

別記第4号様式(第6条関係)

稚内市議会政務活動費収支報告書

平成29年 4月20日

稚内市議会議長 中井淳之助 様

議員名 佐藤由加里

次のとおり平成28年度稚内市議会政務活動費の収支報告書を提出します。

1 収 入

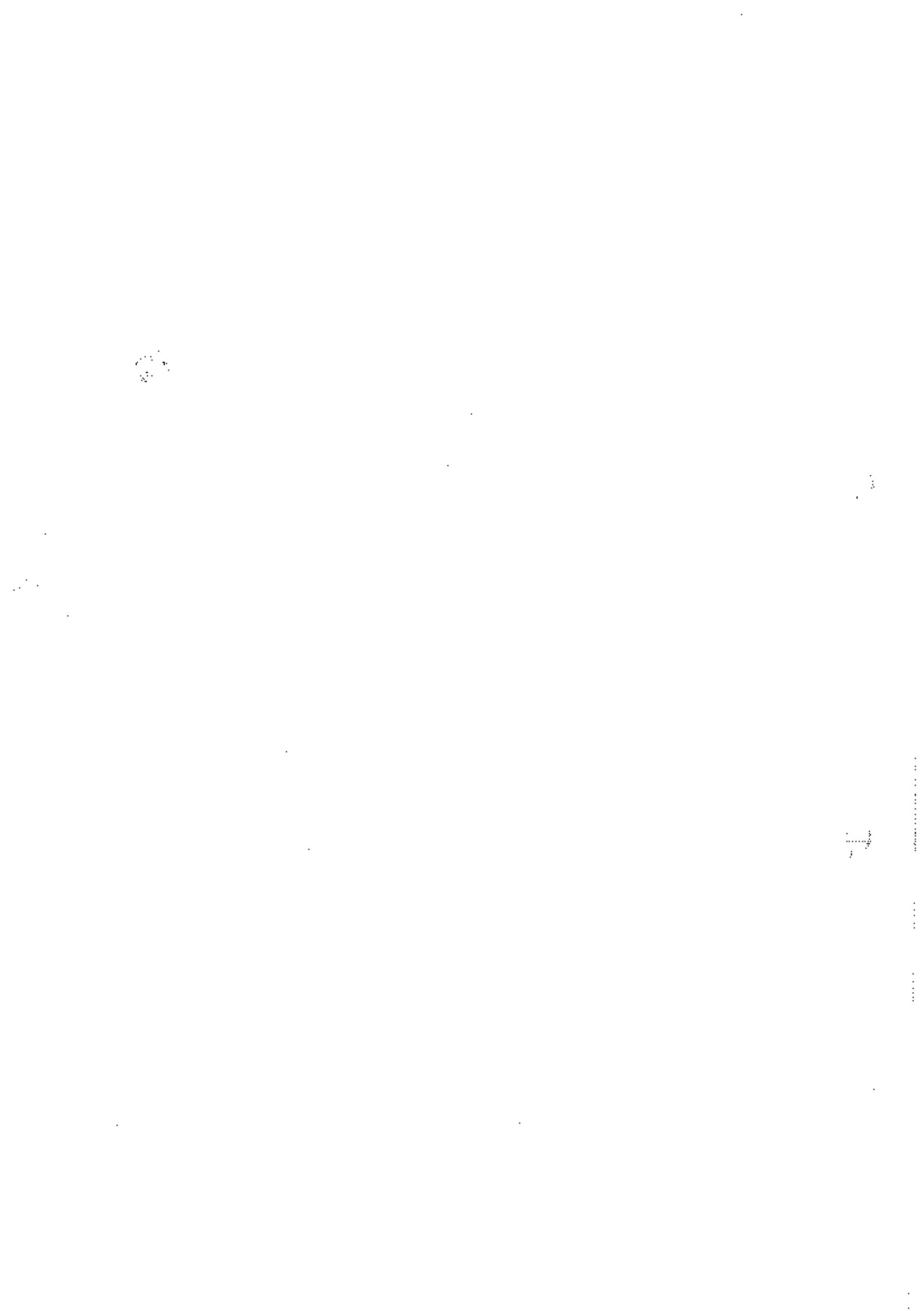
政務活動費 360,000 円

2 支 出

科 目	金 額	備 考
調査研究費	44,260	江別市における子育て支援施策の視察
研修費	291,718	社会保障や保育分野での議員研修
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	24,431	月刊誌『住民と自治』や社会保障等の図書購入
人件費		
事務所費		
その他の経費		
合 計	360,409	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。



活動内容報告書

平成 28 年 11 月 25 日

稚内市議会議員 佐藤 由加里

活動等の名称	江別市における子育て支援施策の視察
期 間	平成 28 年 11 月 17 日 ~ 平成 28 年 11 月 19 日
実 施 場 所	①江別市子育てひろば『ぼこ あ ぼこ』 ②あずま子ども家庭クリニック
実 施 経 費	<p style="text-align: center;"><u>44,260 円</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>①商業施設内に子育て支援拠点施設として、子育て支援センター や託児コーナー等の併設、大型複合遊具等を備えている子育て 広場を視察。</p> <p>②病児・病後保育事業を行っているクリニックを視察。看護師・ 保育士から病児病後保育の実情を伺い、問題点等についても意 見交換。</p>
備 考	

佐藤由加里議員行政視察

旅行期間／平成28年11月17日～平成28年11月19日

旅行行程表

月　日	行　　程	滞在地
11/17	稚内市 → 江別市	江別市
11/18	視察	江別市
11/19	江別市 → 稚内市	

旅費計算表

項目	内　　訳	金　額
自家用車	304km×2(往復) 1kmあたり20円	12,160
日　当	@2,700×3日	8,100
宿泊費	@12,000円×2泊分	24,000
合　計		44,260

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

子育て世代の保護者から寄せられる悩みや要望の中で、公園や子どもの遊び場の充実を求める声が非常に多いです。本市では町内に『ちびっこ広場』や、公園におけるコンビネーション遊具の設置がされていますが、いずれも外で遊ぶことを基本としているものです。子どもや保護者からは、「雨や吹雪などの天候に左右されることなく、一年中遊べるよう室内に遊具の設置などをしてほしい」「ゼロ歳児から三歳くらいまでの子が、安心して遊べるスペースのある遊び場を作ってほしい」などの声が寄せられており、小さな子でも安心・安全に遊べる場所が求められています。

また近年は、子どもの体力低下が問題となっていますが、室内でいつでも自由に体を動かし活発に遊ぶことで、体力づくりや将来的には遊びを通してスポーツに繋がる可能性もあると考えます。

江別市の民間商業施設の中に、子育て支援センターとあわせて各種遊具等を備えた施設があり、参考にするため視察を行いました。あわせて、同市内に開設されている『子どもクリニック』では、病気またはその回復期で、保育園（所）・幼稚園・小学校に通うことができない園児・児童に対し、保護者が就労により家庭保育ができない場合に、一時的に子どもを預かる『病児・病後保育』事業を行っており、稚内市の病児保育事業開始に向けての参考にするため視察を行いました。

① 江別市子育てひろば『ぼこ あ ぼこ』

「楽しむ・あんしん・げんき」をテーマに、商業施設内に子育て支援拠点施設として、子育て支援センター、商業施設利用時における託児コーナー、図書コーナー、市内の子育てに関する情報発信や交流コーナー、大型複合遊具の設置など文字通り、子どもに関するあらゆる機能が備えられている施設であり、子育てを応援する各事業を実施しています。

設置されている遊具も、各年齢児の成長や発達にあわせて遊べるものとなっており、ゼロ・一歳児専用の『はいはい・よちよちコーナー』もあり、乳児が安心して遊べる環境も整えられていました。事前登録が必要とのことですですが、市外からの利用も多いとのことです。（登録数～市内 8210 人、市外～20309 人）ちなみに江別市内の対象児童の8割が登録しています。

あくまでも子育て支援の一つとしての施設であるので、遊具に関しては親子で一緒に楽しむことが目的ですが、レジャー施設と勘違いし、子どもを放置する保護者もいるとのことで、登録の段階で良く説明をするようにしているとのことでした。

多い時には一日に、約 700 人が利用することもあり、時間で区切って利用してもらうこともあるとのことです。

主に保育所や幼稚園に通っていない就学前、とくにゼロ・一・二歳児の利用が多く、保護者からは「赤ちゃんでも安心して遊べるスペースも確保されているし、おもちゃもたくさんあって親も楽しめる」「室内なので、天気の心配せずにいつでも遊べるから助かる」などの感想が寄せられていて、大変喜ばれているとのことでした。

稚内市でも子育て支援センターが市内に四か所あり、様々なイベントや行事などおこなっているところではありますが、室内の遊具の設置を含めて、保護者からの「子どもの遊び場を増やしてほしい」という願いは切実です。キタカラのブレイルーム、声問ふれあい公園の室内遊技場のような施設こそ、子育て世代の保護者、そして子どもに求められる施設であり、今回の視察を参考に引き続き求めていきたいと考えます。

② 病児・病後保育事業『あずま子ども家庭クリニック』

病気の治療中あるいは回復期にある子どもが、保育所や幼稚園・学校に通うことが困難な場合、保護者が就労等によって家庭保育ができない場合に、子どもを預かる事業です。

保育室は5部屋ありクリニック内に併設されているため、基本的には保育士が対応しますが、医師や看護師がいつでも診察し様子を見ることができるので、子どもにとっても保護者にとっても安心できます。

同じ感染症や症状ごとに保育室を分けるのですが、ゼロ・一歳児は1：1で保育士がつくとのこと。受け入れ定員数は一日15名で保育士も15名おり、一日7名体制を確保しているとのことです。保育士から伺った課題としては、利用や人数が常に一定ではないため、保育士のシフトを組んでも実際は自宅で待機や、突然の呼び出し等もあるため非常に不安定だとのこと。

病児保育士には、病児保育専門士（病児・病後児保育室に勤務する保育士・看護師を対象とし、専門的な研修制度により認定される）と、病児保育スペシャリスト（保育士・看護師の資格がなくても、研修を受け試験に受かれれば認定される）があり、院長夫人が専門士の資格を取得されているとのことでした。

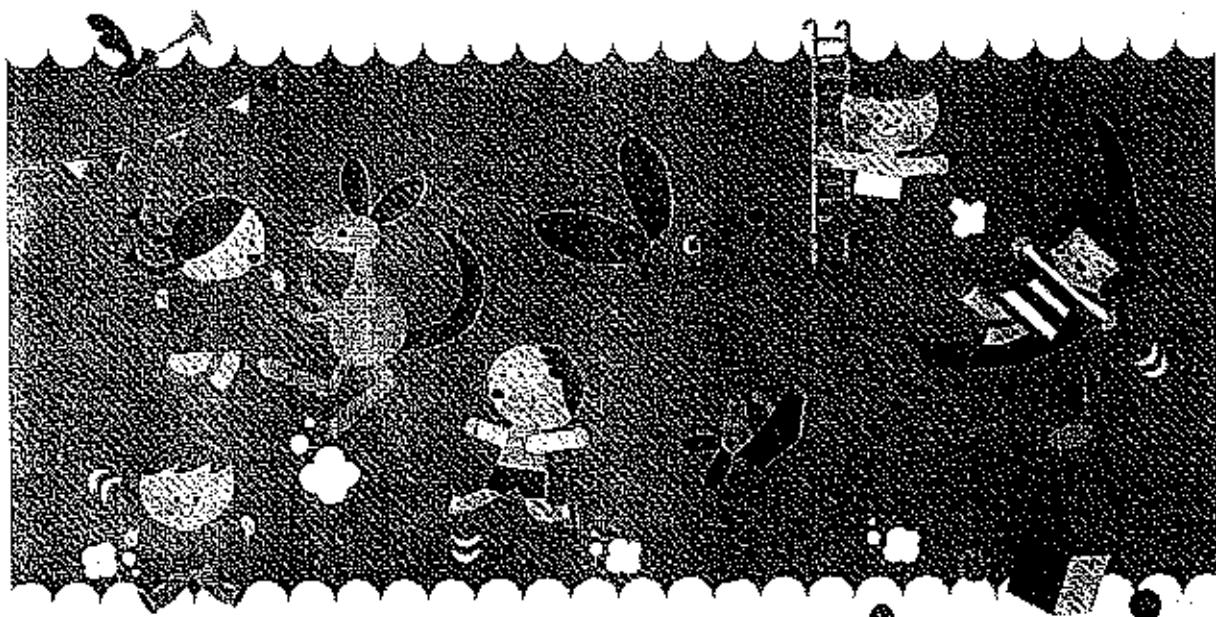
通常の保育所（園）も同様ですが、保育は専門性が求められる分野と考えるため、きちんと保育士の資格を持った病児保育士を配置することが望ましいと考えます。とくに病児・病後という特殊な環境下での保育であれば、なおさら必要ではないかと感じました。

いずれにしても稚内市でも保育士不足が深刻な中で、この病児保育事業が働く子育て世代の助けとなる事業となるよう期待すると同時に、私自身も視察を参考にしながら、今後の事業のあり方に関わっていきたいと考えます。

平成28年11月 視察資料

江別市子育てひろば

ぼこ あ ぼこ



北海道江別市健康福祉部子育て支援室子ども育成課

(平成28年 10月末 現在)

江別市
子育て
ひろば

はこあはこ

テーマは「楽しむ・あんしん・げんき」

【施設の概要】

○子育て支援拠点施設として平成25年12月21日開設

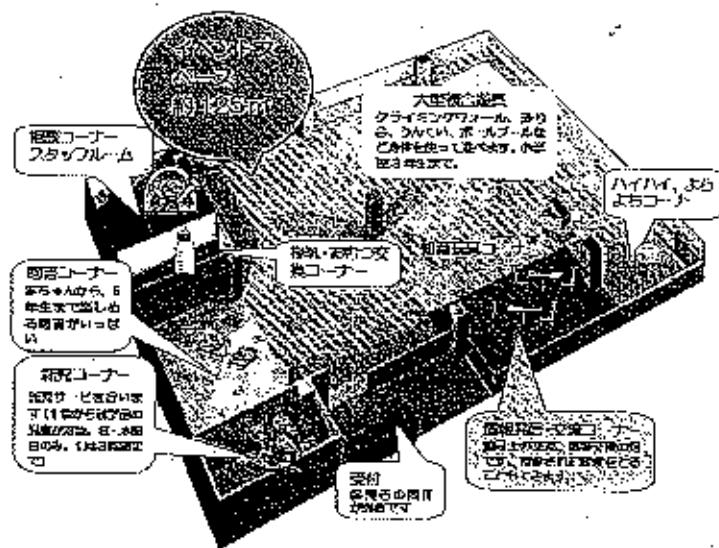
場 所 北海道江別市野幌町10番地の1

イオンタウン江別2階

○開館時間 午前9時30分～午後5時30分

遊具の保守点検で休館する以外はほぼ年中無休

○愛称「はこ あ はこ」の由来は、音楽用語の「ゆっくり、ゆったり、少しずつ」（「子どもたちが元気に遊びながら、ゆっくりと過ごせる施設になって欲しい」という愛称考案者の思いがある。）



【特 色】

○市内で初めて商業施設内に開設する子育て支援センター

○商業施設内に開設することから、原則年中無休

(メンテナンスのため月1回休み)

○子育て支援センターに各種遊具等を備えた施設。隣接して託児(一時預かり)

コーナーがある。

○まちなかにあるという立地場所や商業施設内にあることなどの利点を利用し、

子育て世代に対し多様な支援(働きかけ)を行う

少子化対策 人口減少
薄手舗装 シカ界アートを開拓
天候に左右されない
遊び場所
利便性の面
オープン

○施設内の安全・安心な利用を図るため会員登録制（登録料は無料）で入退館管理を行っている。

○市外居住の子ども達も利用できる。（利用年齢 0歳から小学6年生）

【運営体制】

子育てひろば内には、非常勤職員3名～4名を配置して運営

隣接して実施している託児コーナーは2名体制（補助事業）

受付・清掃業務を託児事業者に委託している。受付は2名配置。

【利用状況】 (平成25年12月21日～平成28年9月30日) 80%

会員登録総数（子ども）28,519人（市内～8,210人・市外～20,309人）

利用者数合計（親子）262,916人（市内～137,321人・市外～125,595人）

平日平均利用者数 H26年度 171人 H27年度 173人 H28年度 190人

土日平均利用者数 H26年度 347人 H27年度 342人 H28年度 379人

【運営及び今後の展望】

子育て支援拠点の場所、子育て支援センター機能等を活用し子育てを応援する各種事業を実施している。

●楽しむ

子育てを楽しめるように・・・有料託児や企業と連携したイベント

企業の新製品をPRする場としてひろばを使ってもらう

①有料託児等子育て支援サービスの拡大

ひろばに隣接した有料の託児サービス（一時預かり）を実施している。保護者の

子育て負担の軽減（リフレッシュ）を目的としている。利用料は1時間300円

平成26年度からは、市内企業と連携して「リフレッシュ事業パートナー制度」

を開始。託児利用者がリフレッシュを図るために美容院や飲食店などを利用した

際、負担軽減などを図る制度を行っている。（現在6店舗） (料金～3時間)

②企業連携

どう的に協力してみる

経済部と連携し、交流コーナー内に市内企業のPRパネル掲示、子育て世代を

対象とした新製品のPR、モニターの場として講習会等の開催。

試供品などを配布する場として、使用料は無料。

料金 3,000円

新規のお問い合わせ
夏季の宣伝

今後
うれ

●あんしん

安心して子育てを行うための研修や就労支援の場として

①子育て等に関する研修

子育てをテーマにした講演会、講習会、各種講座を開催している。

ボランティアによる絵本の読み聞かせ、子育て講座の定期的開催。

②就労支援

子育て世代の就労支援を進めるため、ハローワーク等と連携し情報提供を行っている。具体的にはハローワークの旬刊求人情報（10日毎に発刊）を掲示して利用者に案内している。経済部との連携で毎週火曜日に就労相談を行っている。人材サービス会社委託、キャリアカウンセラー設置

③相談

昨年7月より利用者支援事業を開始。~~子育て支援コディネーター~~を配置し、相談業務を行っている。

2名（精神・身体の状況をうかがう）
専門相談員

④情報提供

ひろば内のコーナーには幼稚園情報、子育て情報等の掲示やプリントを用意している。

●げんき

体力づくりの場として、親子が一緒に遊ぶ。

①体力づくりの場

子どもが元気で健康に育つように遊びながら基礎体力が向上する大型遊具を設置。0歳から対象として各遊具を設置し、年齢に応じた遊びを楽しめるようしている。また子どもの育ちを見守るものとして乳幼児用の身長・体重計を設置している。

②健康カード事業との連携

健康カード事業のステーションとして活用

※北海道情報大学の実施している健康カード事業と連携し、受付コーナー横にチェックステーションとして活用。

【その他】

整備にあたり、平成25年度子育て支援対策事業費補助金（区分：子育て支援のための拠点施設整備事業）の交付を受けている。（補助金額 5,591,000円）

以上などにより、江別市の子育て支援をアピールし、子育て世代への多様な支援を進めるための施設として運営を進めていく。

○各コーナー

幅27m奥行20m程度で約540rrに各コーナーを設置

①大型複合遊具[対象・3歳程度から小学校3年生]

すべり台やボールプールなど14通りの遊びを組合せた屋内専用遊具を設置。また、ボールプール洗浄自動洗浄機も設置。

②クライミングウォール

高さ2.4m 幅10.7m (L字) にわたり壁にホールドを設置し、手足を使い壁を登ったり、横に移動したり身体を動かして遊べる。

③木育玩具コーナー

直径1.8mの木の砂場2台・木のオルゴール・木の魚釣りなど配置。

④はいはい・よちよちコーナー

0歳児、1歳児がそれぞれ発達に応じた遊具で遊ぶ。また同じ年齢の乳児等をもつ親同士での交流も図れる。

⑤交流コーナー

親子が一緒に休んだり、親同士でゆっくり話をするなど情報交換や交流の場として利用。テーブルが設置しており11時30分から13時30分までは軽食可。

⑥ままごとコーナー

ままごと遊具を設置し、落ち着いた雰囲気で遊べるよう仕切りをしてスペースを確保。

⑦受付コーナー

子育てひろばや託児（一時預かり）を利用する際の受付場所。
（保育室・託児室など）

⑧スタッフルーム

スタッフの事務室及び子育て相談用スペース。

⑨授乳・おむつ交換コーナー

授乳用椅子設置、授乳スペースをカーテンで仕切り、ベビーベットを用意し調乳時用や手洗いのために流し台設置。

おむつ交換台、子どもの成長を確認するための体重計と身長計を用意。

⑩図書コーナー[対象・乳児から小学校6年生]

乳児用絵本から小学生まで約1,000冊の本を用意し、ゆっくり読書を楽しめるためのテーブルを用意。

⑪イベントスペース

講習会やイベントなどの際に使用する。普段は子ども達が自由に遊び場所。

⑫ピューボード (H26年12月、寄贈によるもの)

日本理化学工業株式会社で開発された鋼板のボードにホタテ貝でできたチョークで描くことができる。（粉が出ず、子どもが口にしても安全なキットバス）

その他、映せる、磁石がつくなどの用途で使える。

⑬情報コーナー



大型複合遊具



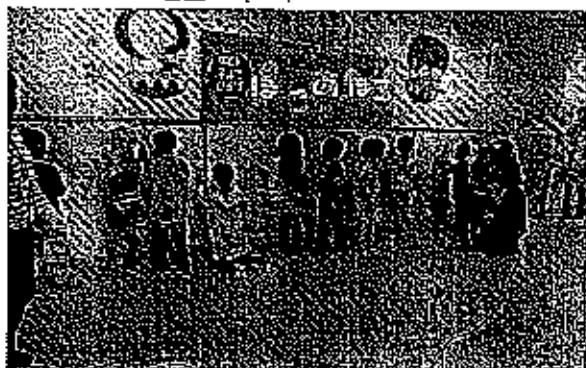
ポールプール



クライミングウォール

ひろばのようす

ピューポード



子育て講演会

図書コーナー

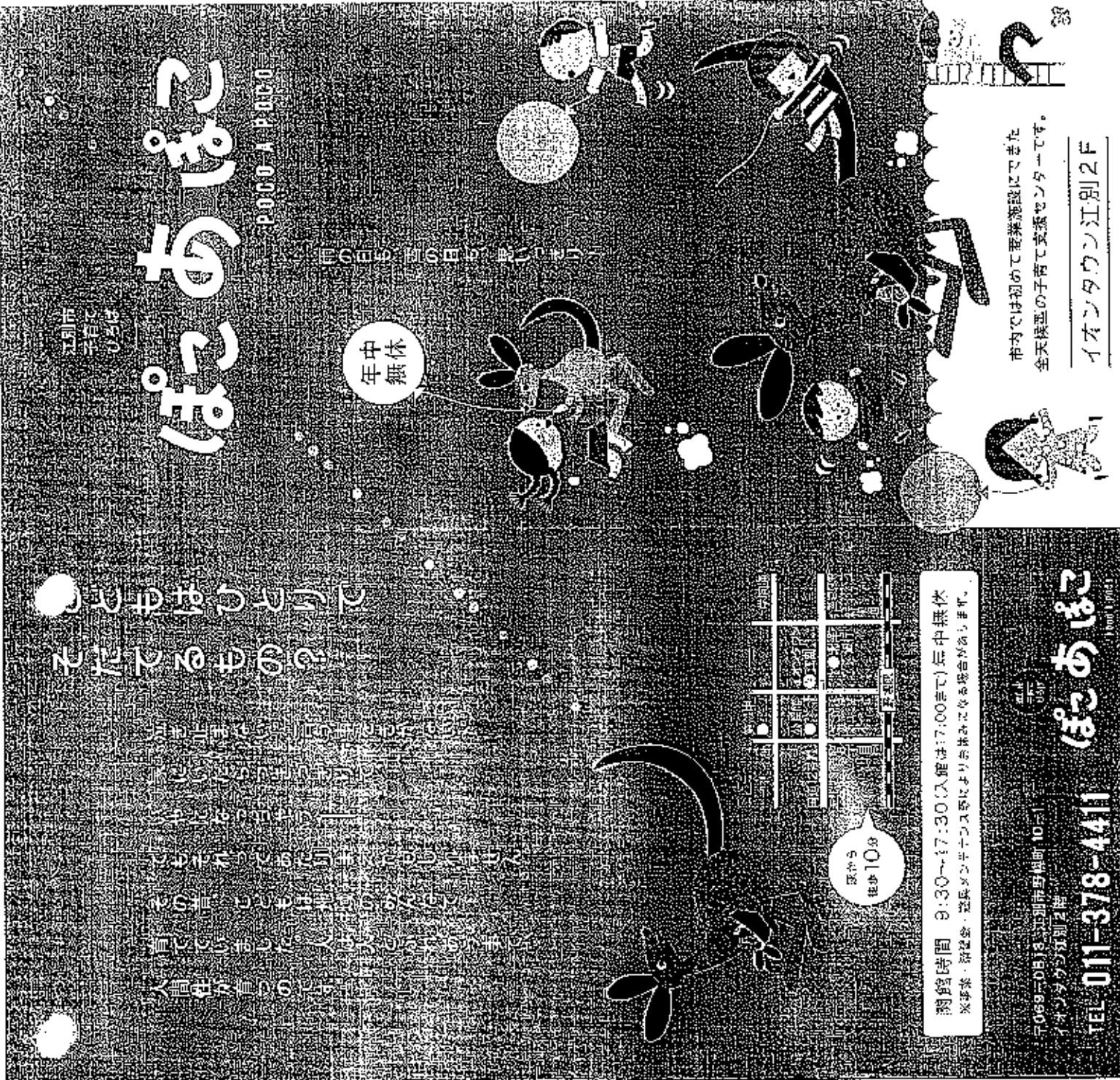


木の砂場



町村農場 チーズ作り講習会





ゆっくりと、らしくです。

「ほのねこ」は、音楽の表現用語。

「ゆのくに」「ゆのねこ」もこの意味です。

「ゆのくに」は同じじてはあひあせど。

「ゆのねこ」もゆのくに、おおむせのくび。

親と親、じみやみのじみ、娘娘らもおからくからく

ゆのくに、ゆのねこをくわらるる脚筋く。

そんな感じが込められてこもる。

市では初めて歌舞伎座にて
全天保送の子育て支援センターです。

イオシタウン江別2F

開館時間 9:30~17:30(入館は17:00まで) 年中無休

※事前・料金・券売・送迎なしチケットにて

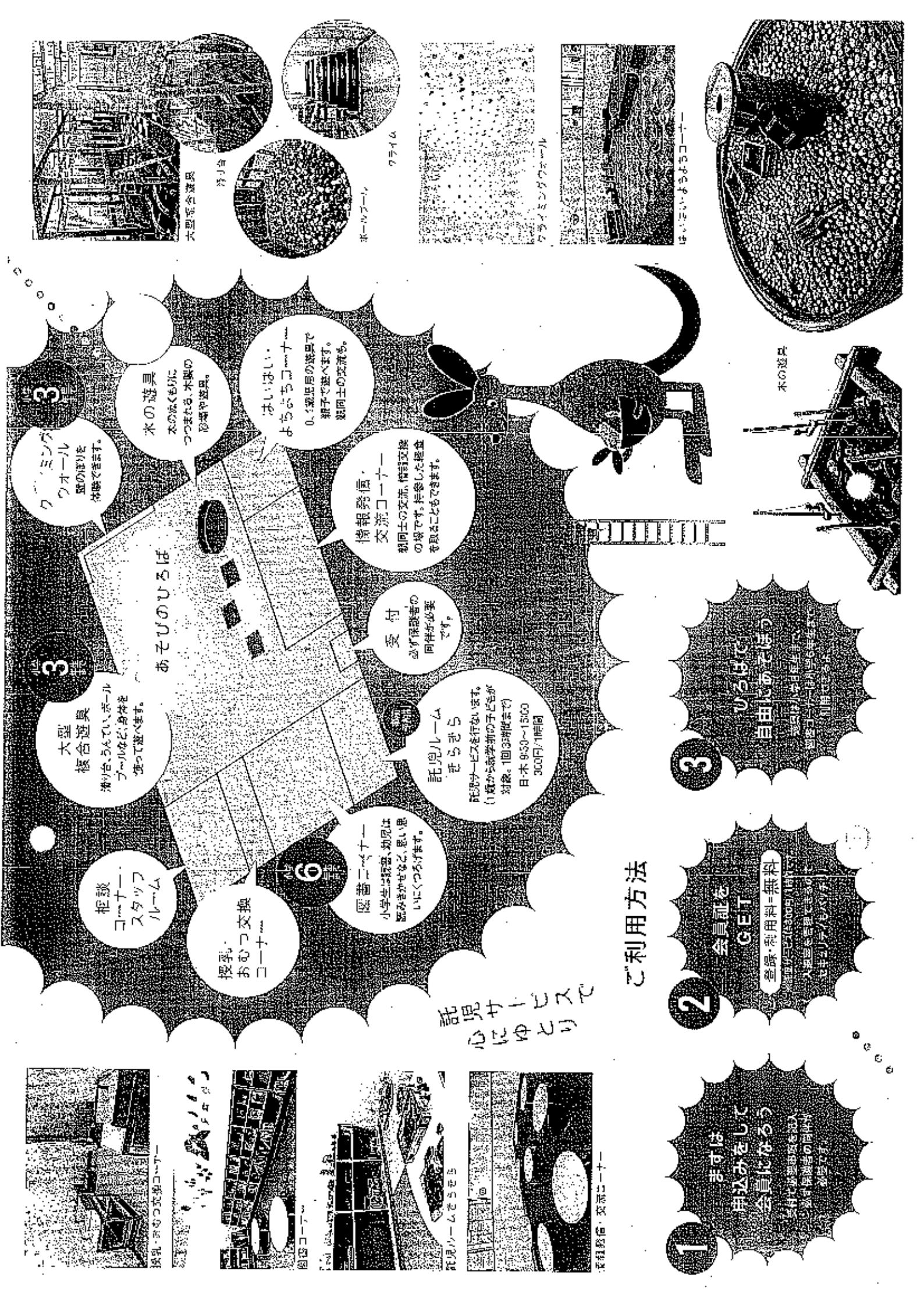
TEL 011-378-4411

TEL 011-378-4411

子育てに限る講演会
や親子で楽しむイベ
ント、お見さん、お父さんが
リフレッシュできる講演
会等を行っています。

江別市内の子育て情報
の発信、掲示、子育てに
対応した住民の
就労斡旋に向けた情報
の発信を行っています。





東施も体はいいが、心地がいい。市は病院で手配できない。2月から

病児・病後児保育のご案内

病気の治療中又は回復期にあるお子さまが通園・通学が困難な場合に、仕事などで
保育ができない保護者の方に代わって、一時的にお子さまをお預かりします。

【対象児童】

江別市内に住所を有する乳幼児から小学校6年生までの児童で、次のいずれにも該当する児童

- ① 認可保育園、季節保育所、幼稚園、認可外保育施設等に通所している児童
- ② 病気の治療中又は回復期にある児童で、医療機関での入院治療は必要としないが、
集団保育又は学校生活が困難であると医師が認めた児童
- ③ 保護者が仕事などの都合で家庭保育ができない児童

【実施施設】

あずま子ども家庭クリニック

2階 病児保育室にこにこ

江別市野幌住吉町25-10

電話 011-385-2525（保育室直通）

HP azumakodomo.com

【利用時間・利用期間】

月曜日から金曜日 午前8時から午後6時

(最大7日間連続利用可)

お迎えは午後5時30分頃までにお願いします。

(延長保育は行っておりません。)

*土曜日・日曜日・祝祭日・お盆期間・年末年始は除きます

*お迎え時間が18時を過ぎた場合は、超過料金として

5000円徴収させて頂く場合がございます。

【利用当日の持ち物】

- ・病児・病後児保育利用申込書
- ・健康保険証、乳幼児医療受給者証等
- ・母子手帳・診察券・にこにこ登録証
- ・おくすり手帳・現在処方されている当日分の薬
- ・箸、スプーン、フォーク、コップなど
食事の際に使用するもの
- ・フェイスタオル2枚
(冰まくらカバーなどとして使用します)
- ・大判バスタオル1枚
(湿疹の際の肌掛けとして使用します)
- ・着替え(下着を含む2組程度)
- ・汚れた服やごみ等を入れるビニール袋(2~3枚)
- ・昼食、おやつ、飲み物
(食欲のないお子さまでも必ずお持ち下さい。
また、飲み物はジュースの他に500ml程度の
お茶やお水、イオン飲料等も必ずお持ちください。)
- ・※持ち物すべてに名前をつけてください
- ・※ミルク・おむつを忘れた場合はミルク100ml 100円
おむつ1枚50円にて実費お支払い頂きます

【利用定員】

1日15人

【利用料金】

利用世帯の区分		利用者負担金	
		5時間未満	5時間以上
江別在住 (乳幼児～小 学6年)	生活保護受給世帯※	OPJ	0円
	住民税非課税世帯※	500円	1,000円
	住民税課税世帯	1,000円	2,000円

*住民税非課税世帯の方は、

- ・保育料決定通知書・保育料納付書(区分B)
 - ・保護者全員分の住民税非課税証明書(全てコピー可)
- のいずれかの提出をもって適応とさせていただきます。
必要な場合当方で市に確認させていただきます。

- ・お迎え時間が18時を過ぎた場合は、超過料金として
5000円徴収させて頂くことがあります。
- ・診察代・お薬代は別途必要です。(乳幼児医療費の対象)

- ・病児・病後児保育では、いろいろな症状のお子さまが利用されます。二次感染の防止には細心の注意を払っていますが完全に感染が防げるものではありませんのでご承知ください。
- ・保育中、医師による診療を受けた場合の診療費は別に必要となります。(乳幼児医療費の対象)
- ・利用中は病児保育室の責任者の指示に従い、責任者が必要と認めた際は、診療を行いますのでご了承下さい。

ご利用の流れ

登録

登録の際にお持ちいただく物
〔登録申請書・保険証及び受給者証・母子手帳〕
お持ちの方は当院の診察券・その他必要書類

登録申請書は当院他、市役所等にもございます。ホームページからもダウンロードできますので、事前にご記入の上お持ち頂くとスムーズです。朝お時間のない方は事前の登録をお勧めします。

※登録は4月から1カ年毎更新制です。



予約

利用前日までにお電話(011-385-2525)または当院の受付にてご予約をお願いします。

その際診察券番号(にこにこ登録番号と同じです)も必ずお知らせください。



利用当日・朝

当日の朝7:00～7:30の間に、利用又はキャンセルの電話(011-385-2525)を必ずお願いします。(連日利用の方も毎朝お電話をお願いいたします)

電話がつながらない場合は留守番電話にメッセージをお願いいたします。

ご連絡がない場合、キャンセル待ちの方に入室していただきお預かりできないこともありますので、ご注意ください。

ご予約されていない方も当日空きがあればお預かりできます。

ご希望の方はこの時間にお電話をお願いいたします。



入室・お預かり

朝8:00からのお預かりです。

受付前の階段から直接2階へお越しいただき、利用申込書を保育士にお渡しください。

病状の確認やお荷物の確認等を行います。

※ご住所や通学・通園先、既往歴等登録時から変更があればその旨伝えて下さい。

ご希望の方は入室前に診察を行いますので、朝のお電話の際に申し出ください。

(診察は8:30からです。)

お時間がない方は保育中に保育士が付き添い、診察をおこないます。



保育

お子さまの月齢・病状に応じて遊びを取り入れながら病気の回復に配慮して過ごします。

昼食後 12:00～15:00 まではお昼寝の時間となります。幼稚園や小学生のお昼寝の習慣のないお子さまも体を休める意味でお布団に横になって過ごしていただきます。

診察によりお薬が出た場合は薬局にて処方薬をもらい当日から投与します。

お薬代は当院で一時立て替えますので、保育利用料・診察代と合わせてお迎え時にまとめてお支払いいただきます。

二日以上連続してのご利用の場合、毎日診察いたしますが診察代は初回のみとなります。

ただし保育中のお子さまの容態によっては、処置・追加処方を行う場合がありその場合はその都度診察代、お薬代がかかりますのでご了承ください。

保育中のお子さまの様子をお聞きになる場合や、お迎え時間の変更等がある場合はお電話下さい。(011-385-2525)



お迎え

お迎えの際も直接2階保育室までお越しください。

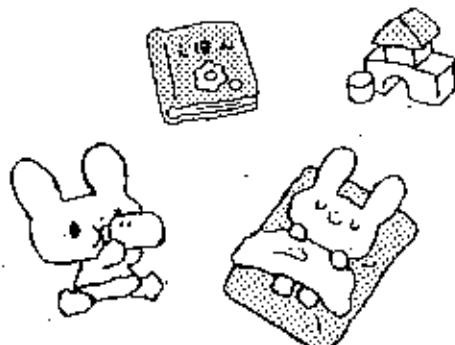
原則 18:00 までです。延長保育は行っておりません。

18:00を過ぎた場合は超過料金として5000円戴くことがあります
ご注意ください。

担当保育士より本日の保育日誌のお渡し、1日の様子や診察結果、処方薬等の説明のお話があります。(所要時間 10～15分)

その後お支払い、明日以降の予約の確認を済ませ、終了となります。

お子さまの病状や診察結果等により、帰りに診察がある場合があります。
診察がある場合は保育士より診察ファイルを受け取り1階の受付にお渡しください。



☆お願い☆

保育室入り口やお部屋前のボードに
お子さまの名前を記入させていただいております。
検査等によりお部屋が移動になる場合もございます。
お迎えの際は保育室入り口のボードにて
お部屋の確認をし、入室して下さい。
尚名前の記入を希望されない方は事前に保育士にお申し出ください。

活動内容報告書

平成 28 年 8 月 10 日

稚内市議会議員

佐藤 由加里

活動等の名称	地方議員セミナー 子ども子育て支援新制度 『自治体における保育行政の課題』
期 間	平成 28 年 8 月 2 日 ~ 平成 28 年 8 月 4 日
実施場所	東京 保育プラザ
実施経費	<p><u>115,200円</u></p> <p><input checked="" type="checkbox"/>調査研究費 <input type="checkbox"/>研修費 <input type="checkbox"/>広報費 <input type="checkbox"/>広聴費 <input type="checkbox"/>要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/>会議費 <input type="checkbox"/>資料作成費 <input type="checkbox"/>資料購入費 <input type="checkbox"/>人件費 <input type="checkbox"/>事務所費 <input type="checkbox"/>その他</p>
活動等の概要	<p>子ども子育て支援新制度導入後の現状と課題、また、待機児童や保育士不足問題とあわせて、自治体の保育行政のあり方について、四本の講義を受講。</p> <p>【講義 1】 子ども・子育て支援新制度導入後の政策的状況</p> <p>【講義 2】 待機児童の解消をめぐる自治体の状況</p> <p>【講義 3】 保育士不足問題の解決のために</p> <p>【講義 4】 自治体の保育行政、評価の視点</p> <p>他、質疑応答と実態交流</p>
備 考	主催：保育研究所

佐藤由加里議員 子ども・子育て支援新制度 自治体における保育行政の課題

旅行期間／平成28年8月2日～平成28年8月4日

旅行行程表

月・日	行 程	滞 在 地
8/2	稚内 → 稚内空港 → 羽田空港 → 浜松町駅 → 東京駅	東京都
8/3	東京(研修)	東京都
8/4	東京駅 → 浜松町駅 → 羽田空港 → 稚内空港 → 稚内	東京都

旅費計算表

項 目	内 訳	金 額
航空運賃	8/2 8/4 稚内空港 ⇄ 羽田空港 (2泊宿泊パック)	86,300
バス	8/2 8/4 稚内 ⇄ 稚内空港 1,200円(600円 片道)	1,200
鉄道運賃	8/2 8/4 東京駅 ⇄ 浜松町駅 320円(160円 片道)	320
モノレール	8/2 8/4 浜松町駅 ⇄ 羽田空港 980円(490円 片道)	980
日 当	@3,000×3日	9,000
宿 泊 費	@2,700円×2泊分(夕食代)	5,400
合 計		103,200

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

平成27年度から『子ども・子育て支援新制度』が導入されてから、保育現場では大きな変化が起きています。

全国的にも、また稚内市においても、待機児童が依然として解消されない背景には、保育園（所）や慢性的な保育士不足という問題があります。

保育士不足の原因には、激務の割には他の職種・業種と比較しても、あまりにも低すぎる賃金とあわせて、待遇・待遇の低さなどが大きな理由のひとつとしてあげられ、結果的に、若い保育士が2、3年で辞めてしまう傾向にあり保育士が育たない現状があります。このような状況にある保育士の賃金や待遇改善こそ求められていますが、この『新制度』が保育現場の根本的な問題を解決する制度となっているのかどうか、導入後の検証とあわせて自治体における保育行政の課題について、保育に関わる様々な立場の四名の方から講義がありました。

まず、『新制度』の基本的な考え方は、保育現場の様々な規制緩和と、保育は『公的』なもの、という観点からサービスという観点へのスライドにあることとあわせ、その仕組みも非常に複雑化しているということが指摘されました。また、『認定こども園』の移行が進められていますが、現場で働く保育士や保護者、子ども達にどのような影響をおよぼしているか、いくつかの自治体を例にあげそれぞれ報告がありました。

また、無認可であっても、保護者は働くためにとにかく預け先を求めており、どのような保育が行われているのか疑問をもつ余裕がないこと、認可外保育施設の死亡事故発生率がさわめて高いことなども報告され、やはり公的な保育のあり方こそが求められていると考えます。

新制度では、待機児童解消のため、保育士の配置基準において『有資格者でない者の配置を可能』とするなどの緩和策を打ち出しています（一例）。

本来保育士は、働く保護者に代わり、乳幼児の命と健康を守り、人間性を育むという大切な役割を担う職種であると考えます。だからこそ保育という分野の専門性が必要であり、同時に長年働くことによって、多くの経験を経てベテランの保育士となり、子どもや保護者からの信頼や安心に繋がるのではないかでしょうか。

無資格者が現場に入ることによって事故発生の増加や、現場の保育士が、無資格者に対する指導などを行う場合に、本来の保育業務以上の負担が増すことなどが懸念されます。

『新制度』が保育士不足や待機児童解消の根本的な解決になるのかといえば、むしろ現場と保育を必要としている家庭、あわせて自治体に混乱を招いているのではないかと考えます。

いずれにしても保育の様々な基準については、自治体が独自に上乗せすることは可能であり、国の施策どおりに配置基準をはじめとする様々な基準緩和によって、一時的な待機児童

の解消をはかるのか、それとも保育の質と保育者の環境を守り、子どもたちに豊かな保育を提供する姿勢を持つのか、自治体の保育行政のあり方が問われています。

子ども・子育て支援新制度

自治体における保育行政の課題

東京・議員セミナー 参加証

*当日、この参加証をご持参のうえ、受付にてご提示ください。

稚内市 受付No. 6	氏名 佐藤由加里 様	お弁当 要	参加費 お弁当 合計 12,000円 1080円 13,080円
-------------------	---------------	----------	---

同封の振替用紙をご使用のうえ、郵便局から13,080円をお振り込みください。

備考

日時◎ 2016年8月3日(水) 10時00分(開場9時30分) ~17時00分
場所◎ 保育プラザ 2階研修室 東京都新宿区納戸町26-3

10:00~11:20	講義1 子ども・子育て支援新制度導入後の政策的状況 施設の再編成・移行状況、待機児童解消、保育士不足問題など 逆井直紀(保育研究所常務理事)
11:30~13:00	講義2 待機児童の解消をめぐる自治体の状況 深刻な家庭の実態、地域状況を踏まえ、自治体の課題を整理 猪熊弘子(ジャーナリスト・東京都市大学客員准教授)
14:00~15:30	講義3 保育士不足問題の解決のために 政府や自治体の対応の問題点、処遇改善のための課題を整理 村山祐一(保育研究所・元帝京大学教授)
15:40~16:30	講義4 自治体の保育行政、評価の視点 待機児童の扱い、育休退園、保育料負担、単独補助など、 実方伸子(保育研究所所員)
16:30~17:00	質問と交流 全講師で対応

※ キャンセル規定 7月27日午後3時までにご連絡いただいた場合に限り、手数料(1,000円)を差引いたうえで返金いたします。

お問い合わせ先 保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ Tel.03-6265-3173 FAX03-6265-3230

地方議員セミナー

子ども・子育て支援新制度

自治体における保育行政の課題

日 程 2016年8月3日(水) ●東京会場

[10時00分～17時00分]

10:00～11:20	講義1 子ども・子育て支援新制度導入後の政策的状況 逆井直紀（保育研究所常務理事）
11:30～13:00	講義2 待機児童の解消をめぐる自治体の状況 猪熊弘子（ジャーナリスト・東京都市大学客員准教授）
14:00～15:10	講義3 保育士不足問題の解決のために 村山祐一（保育研究所・元帝京大学教授）
15:20～16:20	講義4 自治体の保育行政、評価の視点 実方伸子（保育研究所所員）
16:20～17:00	質問と交流 全講師で対応

場 所 保育プラザ 2階研修室 東京都新宿区納戸町 26-3

主催 保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230

2016.8.3

地方議員セミナー

講義 1 子ども・子育て支援新制度導入後の政策的状況

逆井直紀（保育研究所）

はじめに 保育問題にマスコミ・国会・世論が大注目!!

1. 新制度で変わったこと、変わらなかつたこと

(1) 子ども・子育て支援新制度の当初の提起と実際

1) 介護保険の利用の仕組みの保育分野への導入という基本性格

①市区町村の保育実施責任の解除 利用者と事業者の契約

②保育所はすべて総合こども園へ強制移行

(当時の目論)

自治体は認定をしない

① 保育責任なし

② 総合こども園の導入

2) 関連法成立過程での大修正

①市区町村の保育実施責任の維持 児童福祉法24条1項の復活

②総合こども園法廃案 認定こども園への移行は強制せず

修正

(2) 新制度の概要

1) 24条1項の市町村責任による保育所保育の維持、一方でその相対化

2) 公的責任、条件の異なる保育供給方式の並立 (保育施設の多様化)

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育等

基準の標準化に伴う規制

3) 直接契約・給付制度の導入 小規模保育→A・B・C

4) 認定制度の導入 2・3号認定における、標準・短時間の区分

統一標準の実現

もしくは、保育の実態による区分

新規の保育をうけるには規制あり

など!!

2. 新制度の実施後の状況

(1) 自治体の対応に差 + 新制度は見直し途上にある

1) 待機児童解消せず 0~1歳未満

小規模保育等の進展 「3歳の壁」問題勃発

2) 子どもの認定 短時間・標準時間 3歳待定期

実務上の煩瑣 0~3歳

11月

仕事と関係では区別している

自治体もある

3) 保育料をめぐる状況 3歳以上 2年

8月

仕事と関係では区別している

自治体もある

保育料負担の軽減、平等化が課題

保育料以外の実費・上乗せ徴収の実態

4) すべての市町村で、利用調整という入所における行政関与

5) 一方で対応追いつかない自治体も

公定価格の対応 せっかくついた加算も活用されない例も

よる傾向の有り 改めて公定価格のFAQ

7/12

資料集

2016.8.3

地方議員セミナー

講義2 待機児童の解消をめぐる自治体の状況

—保育、子育て支援における地域格差—

文春

猪熊弘子（ジャーナリスト・東京都市大学客員准教授）

講義概要

保育所に子どもを預けたいと思っても、空きがないために預けることができない「保育所待機児童」は、厚生労働省の直近の調査によれば、2015年4月には28,167人、10月時点では45,315人となっている。ただし、これはあくまでも自治体を通して認可保育施設に入所を申請した人数を元に把握された数字であり、入所をあきらめて申請していない人は含まれていない。また、この数字からは、希望した認可保育施設には入所できていないものの自治体が助成している認可外保育施設などに入所できている人は除外されている。実際にはこの数字の数倍～10数倍の子どもが把握されていない「影の待機児童」になっていると考えられる。2016年2月、「保育園落ちた、日本死ね！！！」という過激なタイトルの匿名のブログがインターネット上に投稿され、同じように子どもを保育所に預けたくても預けられない親たちと共に感を持って拡散されて話題となった。政府が華々しく掲げる一億総活躍プランの影で、子どもの預け先がないために「活躍」したくてもできない母親たちの声は、もはや悲鳴に近いものとなっている。親たちの悲痛な声をはじめ、自治体や国の「待機児童対策」の課題について考えていただきたい。

講義レジュメ

幼稚園は今これから
普通に行なっている。

1. 待機児童の現状と問題点

(1) 保育所「待機児童」の現状

・ 「待機児童」の歴史

保育所待機児童の問題は1947年に児童福祉法が制定されて保育所制度がスタートして以来続いている。近年では特に2008年のリーマンショックを機にさらに拡大し、社会問題化している。核家族化など家族形態の問題と同時に、不景気、親世代の非正規化、長時間労働の状態化などの理由から保育が必要な子どもたちが増え、入所希望者が増えていると考えられる。

・ 都市部の保育所だけの問題なのか？～地域の特性と待機児童問題

過疎や出生率の低下により急激に子どもの数が減って、乳幼児時期の子ども同士の関わり合いを育てるための集団保育をすることができなくなり、中には閉園したり合併したりする幼稚園・保育園も少なくない。待機児童問題は東京一極集中の人口問題の側面も持っている。もともと女性の就業率が高く、就学前人口に対する保育所定員の割合を示す保育

2016.8.3

地方議員セミナー

講義 3 保育士不足問題の解決のために

村山祐一（保育研究所・元帝京大学教授）

所長

保育士の待遇の実情と 保育士確保困難問題を考える

一国基準人件費額は2000年度経費額より微減が続く？！
このままでは時代の歩みから取り残されかねない！！

改善課題と今後の展望

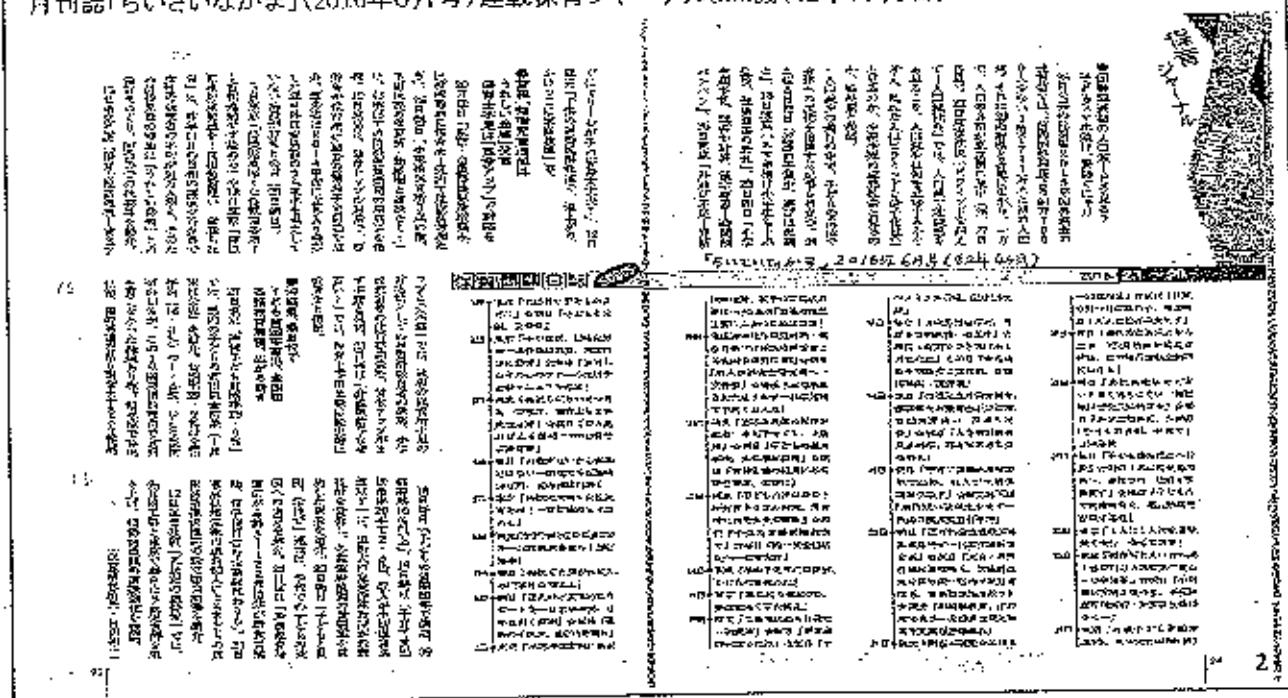
村山 祐一（保育研究所・元帝京大学教授）

2016年7月作成

公定価格の詳細は保育研究所編「保育情報」2015年7月号より2016年3月号
(15年12月号除く)8回連載の村山論稿を参照

1

月刊誌「ちいさいなかま」(2016年6月号)連載保育ジャーナル508回(42年4ヶ月目)



2

2016.8.3

地方議員セミナー

講義4 自治体の保育行政、評価の視点

住民のねがいを実現する保育行政とは

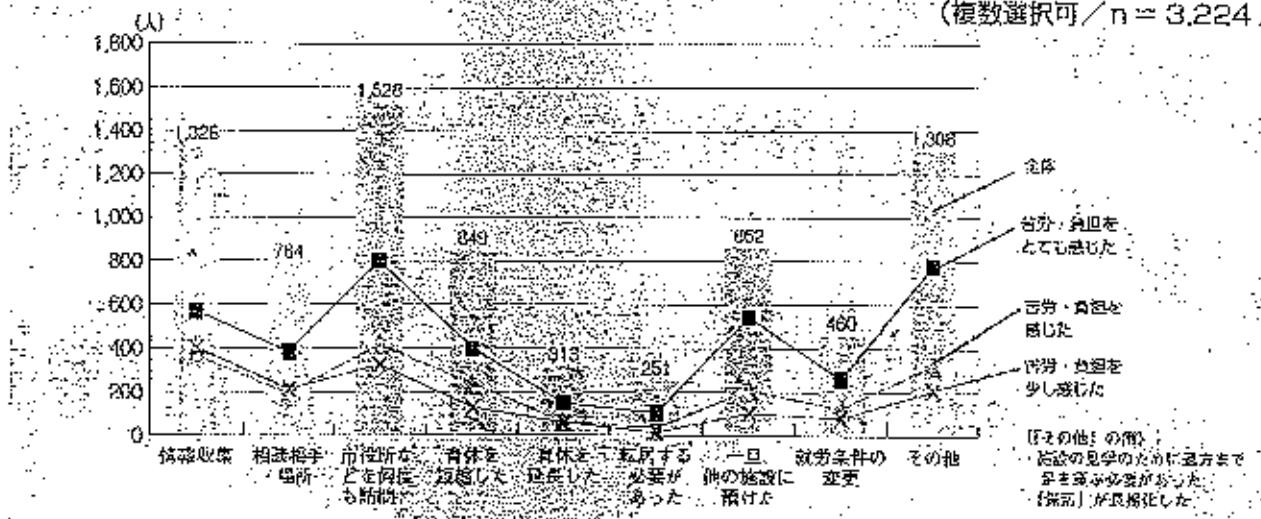
実方伸子（保育研究所）

はじめに—「保育園落ちた」の衝撃

- ①保育園落ちたの私だ！—当事者の声に広がる共感
- ②保育士辞めたの私だ！…待機児童問題を深刻化する保育士不足の要因
- ③新制度の実施（2015）とあらたな保育問題の顕在化

保育者・保育士へ声を上げはじめていい。
社会問題に。
社会問題に。

図表1-4-11 【設問】どのような点に苦労や負担を感じたかについて、当てはまる項目をお選びください。
(複数選択可/n=3,224人)



資料：厚生労働省「保育」の実態に関する調査の結果（2016年5月20日〔4月30日までの回答分〕）

113

1 新制度実施後の自治体の保育行政

(1) 保育行政を評価する視点

- ①住民（子育て世代）の要求がどこにあり、それに応えているか

待機児童解消、子育て支援の拡充 →保護者の希望の尊重、子育ての負担軽減

- ②保育の質の向上、改善が実現されているか

保育条件の整備 →職員の負担軽減、待遇改善

④この自治体の解決方法
はよくない
改善につなげよう。

(2) 保育行政を評価する指標

- ①子どもにとっての保育の公平性を明らかにする指標

i. 保育の公平性の認定に関する問題

短時間・標準時間、障害児保育、育児休業中の上の子の保育、入所選考・調整

ii. 地域子育て支援事業などを育て支援施策に関する問題 →13事業

- ②保育の需要と供給の状況を考慮する指標

10月1日
付与日
約168～
これく。

一般的な市における保育料、新制度の実施状況調べ (宮城県・秋田県、岡山県・広島県)

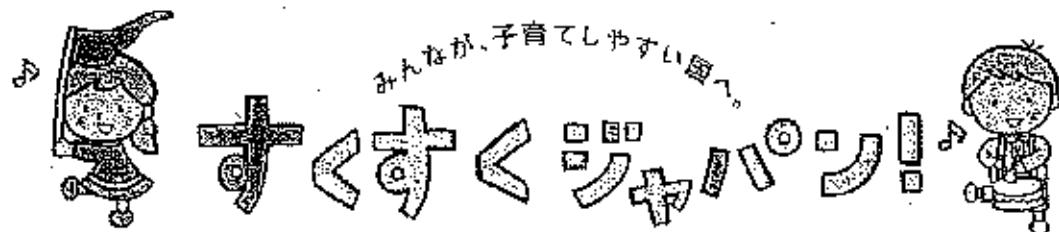
以下の表は、保育研究所の調査依頼に対する市の回答をもとに作成したものである。

月刊『保育情報』誌に資料掲載する予定。

一部照会中の事項などがあり、今後修正の可能性がある。

保育研究所

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
TEL03-6265-3173 FAX03-6265-3230



子ども・子育て支援新制度について

平成28年4月

内閣府子ども・子育て本部

目次

I. 子ども・子育て支援新制度の概要	…P2
II. 市町村子ども・子育て支援事業計画	…P16
III. 認定こども園	…P23
IV. 地域型保育事業	…P35
V. 保育の必要性の認定・確認制度	…P39
VI. 公定価格・利用者負担	…P52
VII. 地域子ども・子育て支援事業	…P82
VIII. 関連予算	…P118
IX. 平成28年度予算	…P133
X. 参考資料	…P148

地方議員セミナー 資料集

2016年8月

・ 目 次 ・

1. 厚生労働省／待機児童解消に向けて緊急的に対応する施策について（2016.3.28）	… 1
2. 内閣府／企業主導型保育について	… 4
3. ニッポン1億総活躍プラン〈概要版〉（2016.6.2閣議決定）	… 9
4. 子ども・子育て会議（第27回）、基準検討部会 合同会議資料（2016.1.26） 公定価格の対応について（案）	… 11
5. 厚生労働省／通知「保育所等における保育士配置に係る特例について」（2016.2.18）	… 15
6. 北海道／保育士配置の特例に関する条例関連資料	… 25
北海道新聞（2016.7.20）	25
北海道保険福祉部少子高齢化対策監通知（2016.7.19）	26
7. 内閣府／公定価格に関するFAQ —ver1.1—（2016.7.12）	… 29
8. 子ども・子育て新制度説明会資料（2016.7.25）	… 49
地域子ども・子育て支援事業の実施状況（平成27年度）について	49
平成28年度私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係る フォローアップ調査の結果	56
9. 厚生労働省／「保活」の実態調査（2016.7.28）	… 62
「保活」の実態に関する調査の結果（2016.7.28）	62
「『保活』・『保育制度全般』についての御意見」の募集結果	73

保育研究所

〒162-0837 新宿区納戸町26-3 保育プラザ

Tel 03-6265-3173 FAX 03-6265-3230

卷之三

お取扱店番号	28-05-51	店番	聖板番号
取扱店	ウチナーナ	支込口座	[REDACTED]
預入金額	※13,080	料金	*0
振替受付票	[REDACTED]	支拂	[REDACTED]
記入欄			
セイ	姓	メイ	名
性別	男	年齢	0
会員登録番号	6150916	会員登録番号	6150916
会員登録日付	平成16年1月1日	会員登録日付	平成16年1月1日
会員登録地	沖縄県那覇市	会員登録地	沖縄県那覇市
備考欄			
この振替受付票は、ご入金後も大切に保存して下さい。料金等が含まれておらず、消費税等が含まれておらず、消滅いたしません。			

年金 舗地お受取りキヤンペーン
年金実施中! 詳しくは、貯金窓口へ。

卷之三

印紙税申告料
付につけられ
税務署海關署

上記金額正に領収いたしました

接風セミナー、「子ども・子育て支援新制度」における保育行政の課題、東京会場参加費として
但し、自治体

研究
保育

〒162-0837 東京都新宿区納戸町26-3 保育プラザ
Tel. 03-6265-3173 Fax. 03-6265-3230
代表 村井林

¥ 12,000 —

領 収 証

B 001336

サトウユカリ 様

28年7月1日

種 別	金 額
現 金	0
小 切 手	
銀 行 振 达	
招 殺	

半 8 6 3 0 0

但し 8/2 ~ 8/4 東京行き
18歳代として



北都観光株式会社

北海道知事登録旅行業 第36号

群馬本社 群馬市中央4丁目5番29号 ☎(011)22-1111

取扱者印



活動内容報告書

平成28年 9月 2日

稚内市議会議員 佐藤 由加里

活動等の名称	① 【北海道】市町村議会議員・職員研修会 ② 『こども食堂』視察 ③ 第8回生活保護問題議員研修会
期 間	平成28年 8月22日～平成28年 8月28日
実施場所	① 札幌コンベンションセンター ② 札幌白石区『えこふりい』 ③ 富山県民共生センター・サンフォルテ
実施経費	176,518円 <input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> その他
活動等の概要	① 自治体における地方創生についての講義と、5つの分科会が行われ、『分科会② 子ども子育て支援と自治体の役割』に参加。 ② 札幌で『こどもしょくどう』を運営している代表者と、ボランティアの方にお話を伺い、意義や役割を学ぶとともに、問題点についても意見交換。 ③ 子ども・高齢者における貧困と対策、自治体の役割等3つの講演。6つの分科会が行われ『分科会③ 生活困窮者自立支援法は機能しているか』に参加。
備 考	主催：① NPO法人 北海道・自治体問題研究所 ③ 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

佐藤由加里議員・市町村議会議員・職員研修会、第8回生活保護問題議員研修会

旅行期間／平成28年8月22日～平成28年8月28日

旅行行程表

月　　日	行　　程	滞在地
8/22	稚内～札幌	札幌
8/23	札幌(研修「市町村議会議員・職員研修会」)	札幌
8/24	札幌(視察)	札幌
8/25	札幌～新千歳空港～富山空港～富山駅	富山
8/26	富山(研修「第8回生活保護問題議員研修会」)	富山
8/27	富山(研修「第9回生活保護問題議員研修会」)	富山
8/28	富山駅～富山空港～羽田空港～稚内空港～稚内	

旅費計算表

項目	内　　訳	金　額
航空運賃	新千歳空港～富山空港・富山空港～羽田空港～稚内空港	45,580
バス	稚内⇒札幌 片道	6,200
	稚内空港⇒稚内 片道	600
	富山空港⇒富山駅 往復(片道410円)	820
鉄道運賃	札幌駅⇒新千歳空港【JR】 片道	1,070
日　　当	@2,700×3日 @3,000×4日	20,100
宿泊費	(12,000×3泊) + (13,500×3泊)	76,500
合　　計		150,870

所 感

稚内市議会議員 佐藤 由加里

① 市町村議会議員・職員研修会

自治体における真の「地方創生」ということで、人口減少と高齢化が今後の日本の国土と地域にどのような影響を及ぼすのか、また、そのような状況の中で国が進めようとしている国土と地域の再編成の目的と内容についての講義と、「子ども子育て支援と自治体の役割」という分科会に参加しました。

いまや日本の人口減少は著しく、少子高齢化が進む一方となっています。2008年には1億2800万人の人口が、少子化対策が成功しなかった場合には2110年には4300万人にまで減少すると予測されています。日本は20世紀、人口増加率世界1位であったが、21世紀は逆に人口減少率が第1位となっており、あまりにも極端です。

国土の再編成では、国全体で人口が減っても、首都圏の国際競争力の強化を図ることや、地方や地域では人口減少に対応したコンパクトな街づくりを進めようとしていることなどは、少子高齢化対策に逆行している気がしました。

また国は、地方創生を推進しているが、計画の大枠や交付金の上乗せは政府が決定するということとあわせて、計画の進捗状況は自治体が検証し達成状況が低ければ交付金が削られるということになれば、結局のところ地方創生とは、地方の意思を尊重するように見えて、実は自治体が政府の意向に沿った形で、自ら再編を進めるような仕組みということになるのではないかと感じました。

『子ども子育て支援と自治体の役割』の分科会では、北星学園大学社会福祉学部教授の河野和枝氏、名寄市立大学教授の山野良一氏、両氏から日本の子育てを巡る環境や、子ども子育て支援新制度後の現場の状況や特徴、また、出生率が改善されたフランスでは、子育て世帯に対して金銭的な負担軽減策を大胆に行っていることも報告されました。

子育てをしながら働く親にとって、保育園（所）はなくてはならない公共施設であるが、現状は保育園（所）に入れない待機児童があふれています。保育士不足を解消しない限り、待機児童問題は解決できませんが、保育士不足の根本原因は、激務の割に他の産業との賃金格差や、待遇・待遇の低さがあげられ、本来はこれらの見直しを第一に行うべきです。しかし新制度では、小規模・家庭的・事業所内保育など保育事業の多様化、保育士の配置基準の緩和、民間企業の保育事業参入など、保育に対する公的な責任を果たすことよりも「とにかく子どもを預ける場所があればよい」という制度になつていなか疑問です。

保育園（所）は子どもの命を預かる現場であり、保育士は専門職である。専門職にふさわしい位置付けや、待遇・待遇の改善、賃金の保障をおこなってこそ、保育の質と保育者の環境を守り、子ども達に豊かな保育を提供できると考えますし、あわせてフランスのように、直接的な支援についても今後よく検討すべき課題であると考えます。

② 子ども食堂『えこふりい』 観察

子どもの貧困が大きな社会問題となっており、その貧困率は16.3%（研修時）で、40人学級であれば6～7人の子どもが貧困状態に置かれていることになります。また、とりわけ、ひとり親世帯では54.6%と非常に高くなっています。このような社会情勢の中、全国的に『子ども食堂』が増えてきており、自治体としては北九州市がスタートさせました。

今回観察をさせていただいた、札幌白石区の子ども食堂『えこふりい』では、朝食を食べずに登校する地域の子ども達にできることはないだろうかというところから、子どもがいつでも気軽に安心して、しっかりとご飯を食べられる場所を作ろうということをきっかけに開始されています。

食材については地域の商店街の方や、ネットを通じて応援してくれている方からなど、いただいたもので賄っているとのことで、月に一回、第三日曜日に一食5円（保護者は300円）で小中学生とその保護者を対象に開催しています。

会場としている場所は、もともと地域の高齢者が集うサロンなども行っており、同じスタッフがボランティアで子ども食堂にもかかわっています。子ども食堂の代表を務めている方は、自らも有機農業を営み、食育に対する強い思いを持っており、単に「ご飯を食べて終わり」ではなく、ご飯と一緒に作り一緒に食べる楽しさを知ってもらうことや、食に関わることをクイズ形式で子ども達に解いてもらうなど、日々の食事の大切さを意識してもらえるように様々な工夫がされていました。食事をした子どもや母親からは、大変喜ばれているとのことでした。

子ども食堂の趣旨としては、貧困だけをメインにせず、誰でも足を運べるように運営していますが、本当に支援が必要な子どもに行き届いていないなどの課題もあり、今後の検討課題となっているとのことです。難しいことではありますが、本当に支援が必要な子ども達にこそ『えこふりい』の存在を知ってもらうための工夫が、今後求められるのではないかと感じました。

子ども食堂の取り組みを観察し、貧困問題の解決は根本的には国が責任を持って行うことはもちろんですが、自治体や地域住民の協力があれば、すぐにでもできる支援策の一つを具体的に学ぶことができました。また、子ども達にとって「地域に自分たちの居場所がある。信頼できる大人がいる」と、安心して足を運べる場所として存在している意義は、非常に大きいものがあると感じました。本市においても、具体的な子どもの貧困対策の一つとして参考にしていきたいです。

③ 第8回生活保護問題議員研修会

生活保護をめぐる最近の動きとしてこの間、基準の引き下げや法改正と運用方法、自立支援法の運用などが行われてきました。そういった中で生存権の保障がどうなっているか、生保世帯の現状や問題点、社会保障とはどうあるべきか等の講義や分科会に参加をしました。

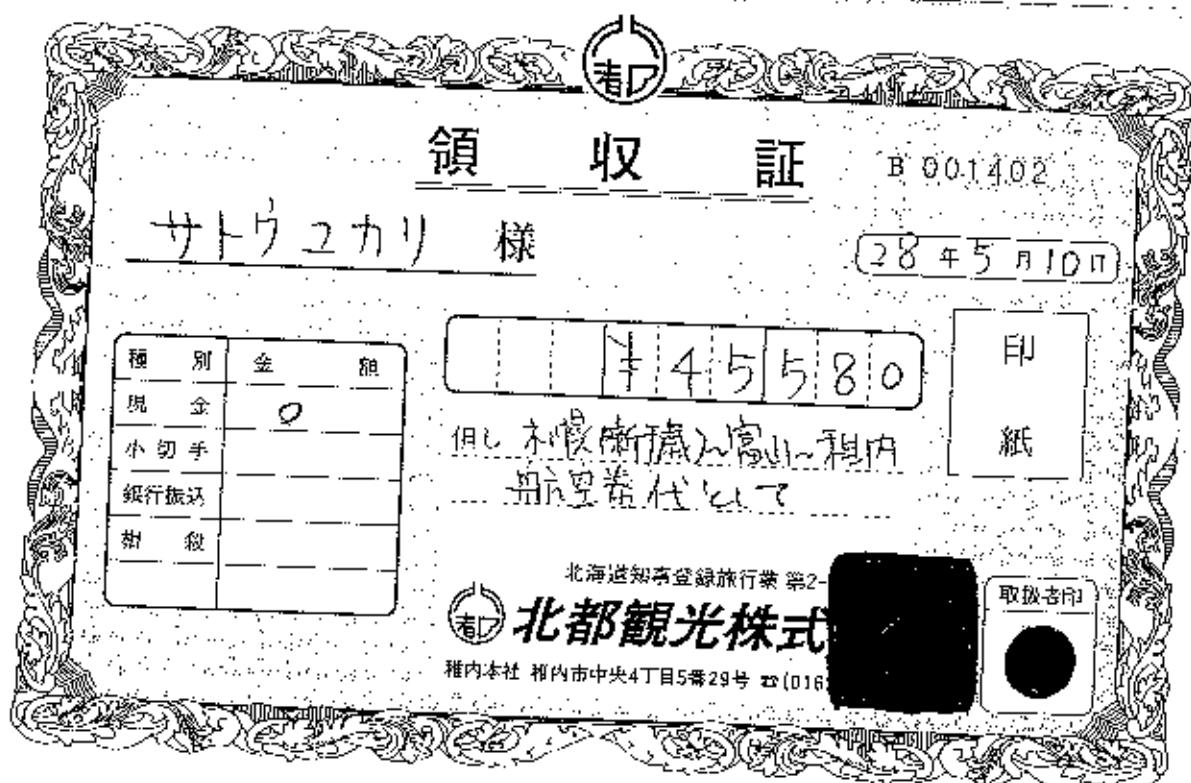
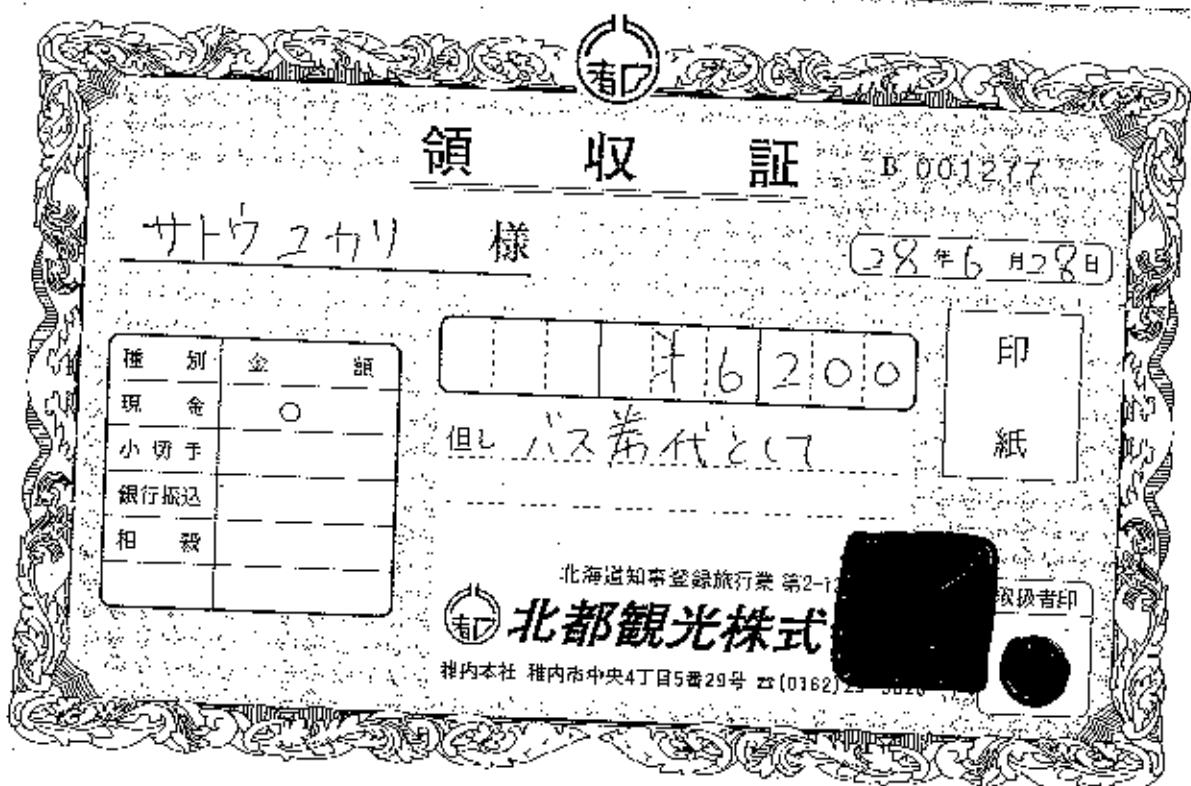
日本の貧困の現状として、国民の貧困率（相対的貧困率）は1.6・1%（研修時）で、OECD加盟国34か国中、6番目に高い数値です。とくに65歳以上の高齢者における貧困率は18.0%で5人に1人は貧困状態にあり、高齢期は誰もが貧困に陥る可能性があり、それはすなわち、誰もが生活保護申請者になりうる可能性があるということです。

生活保護を巡っては、2015年には生保申請中だったにもかかわらず高齢の両親と心中した事件や、道内では札幌市で、生保の相談に何度も訪れていたにもかかわらず申請できなかった姉妹が凍死してしまうなど、たびたび痛ましい事件が起きているのも事実です。講義の中で、他の様々な事例も紹介されましたが、相談者や申請者に対して、申請そのものをさせないような自治体の対応についても考えさせられました。

生活保護制度は、最後のセーフティネットです。その役割をしっかりと果たし、正しく運用されることや充実を求めるることは言うまでもありませんが、あわせて、全ての人が守られるような社会保障制度そのものの充実をしっかりと求めていく必要があると考えます。

分科会では、生活困窮者（生保に至る手前にある層）に対する自立支援制度について講義を受けました。就労支援や家計相談など様々な支援事業を行い、生活を再建し自立に繋げていくというのですが、生保の手前の窓口になっていないか、要保護者に対しては生保申請を積極的に勧めているか等については、各自治体によって対応が様々なようで、本当に必要な支援を本人の意思を尊重しながら対応することが求められています。

本市においても、どのような状況になっているかということは、節目節目で確認することが必要と考えます。



市町村議会議員・職員研修会（北海道）

自治の県民性問題研究会主催

人口減少時代、自治体の真の「地方創生」を考える 8月23日(火) 札幌コンベンションセンター 定員150名 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1 TEL 011-817-1010

第1部 全体会 10:00～12:00

講義 自治体の真の「地方創生」を考える

中川徹氏（奈良女子大学教授、大阪自治体問題研究所理事長）

全国の自治体が策定した人口ビジョン、総合戦略を概観し、立地適正化にもとづくコンパクトシティ…、空き家対策、公共施設総合管理計画の取り組み状況はどうなっているのか？政府の地方創生のねらいを踏まえ、これから自治体の取るべき方向を考えます。



第2部分科会 13:00～17:00

分科会① 生活保護と生活困窮者支援

木下武徳氏（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

貧困問題の深刻な北海道の生活困窮者自立支援事業の現状と課題について概観したうえで、参加者の各地の実態や対策について、ディスカッションしながら考えていきます。

分科会② 子ども子育て支援と自治体の役割

河野和枝氏（北星学園大学社会福祉学部教授）

昨年4月に本格始動した子ども・子育て支援新制度、保育所を中心とした新制度は親と子に何をもたらしているのか検証し、また子ども6人に一人といわれる子どもの貧困、自治体が担うべき支援の施策を考えます。

分科会③ 自然エネルギーと自治体

山形 定氏（北海道大学大学院工学研究院助教）

北海道では再エネ電力買取制度導入後に大型発電施設導入が進みました。小売自由化もあり電力が注目されていますが、もう一つ大きなエネルギー需要である熱について道内のバイオマス導入事例に学び、自治体の果たす役割について論議します。

分科会④ 地域経済の循環づくり～「中小企業振興基本条例の役割」

大貝健二氏（北海学園大学経済学部准教授）

中小企業基本条例の制定が全国の自治体で進んでいます。分科会では、地域の経済循環を創りだすために、条例をどのように活用できるのか、北海道内外の先進自治体の取り組みから考えてみたいと思います。

分科会⑤ 市町村議員と議会

河合博司氏（NPO法人北海道地域・自治体問題研究所顧問、酪農学園大学名誉教授）

昨年2月“自治体議会は必要か？”といういささかショッキングなテーマの公開講座が行われました。議会基本条例制定から10年、この歩みを振り返りながら、「地方創生」政策に代表される今日の局面と切り結ぶ市町村議員と議会の役割と課題について、一緒に考えます。

北海道

市町村議会議員・職員研修会

NPO法人

北海道地域・自治体問題研究所

もくじ

タイムスケジュールと会場	2
受講者の皆さんへのお願いとご案内	3

第1部 全体会

講 義 自治体の真の「地方創生」を考える	中山 徹 5
----------------------	--------

第2部 分科会

分科会① 生活保護と生活困窮者支援	木下 武徳 25
-------------------	----------

分科会② 子ども子育て支援と自治体の役割～	河野 和枝 47
-----------------------	----------

分科会③ 自然エネルギーと自治体 ～北海道におけるバイオマス利用の意義	山形 定 53
-------------------------------------	---------

分科会のタイムテーブル

報告 札幌都心地区における地域熱供給と木質バイオマス利用の取り組み

報告 占冠村木質バイオマス導入促進事業概要

報告 農業廃棄物系バイオマスの循環熱利用社会に向けて

分科会④ 地域経済の循環づくり ～「中小企業振興条例の役割」	大貝 健二 73
--------------------------------	----------

分科会⑤ 「自治体消滅」論を超えて ～地域づくりと自治体、議員の役割～	岡田 知弘 81
-------------------------------------	----------

市町村議会議員・職員研修会（北海道）
8月23日(火) 札幌コンベンションセンター

参加申し込み

- 定員 150名（定員になり次第〆切ります。）
- 参加費 市議会議員 10,000円 / 研究所個人会員 8,000円
町議会議員 8,000円 / 研究所個人会員 6,000円
*キャンセル料 8月16日以降は、3,000円を申し受けます。

- お弁当 1,000円(昼食・お茶付)
*お弁当のキャンセルについては、8月16日以降はご返金できません
- 懇親会 参加費 4,000円
午後5時15分より会場1階の「テラスレストラン SORA」で行います。
- 宿泊 お泊りにつきましては、恐れ入りますが各自で手配をください。

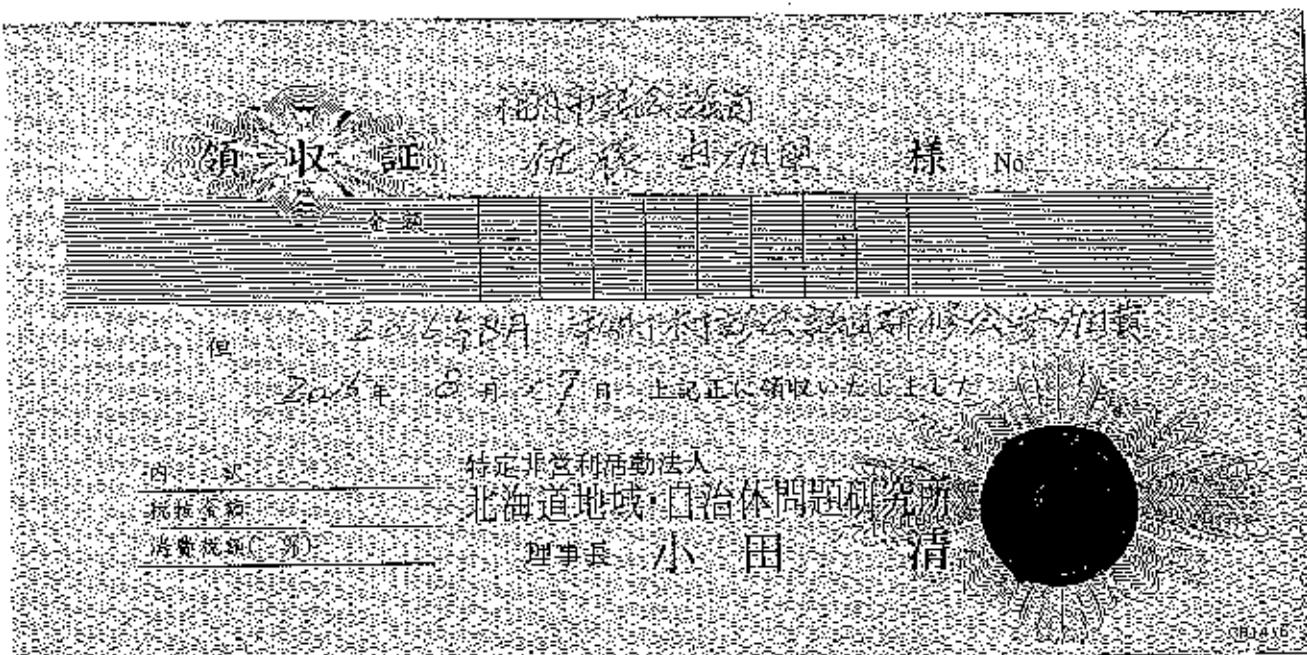
参加申し込みの流れ

- ① 下記の参加申込欄に、必要事項をご記入ください。
- ② この参加申込書を、FAXまたは郵送でお送りください。
送付先 〒062-0901 札幌市豊平区豊平1条8丁目1-21
NPO法人北海道地域・自治体問題研究所
FAX 011-837-8262
- ③ 参加費と弁当代及び懇親会費(希望者のみ)を、下記の銀行口座にお振込みください。
銀行口座 北洋銀行豊平支店
普通預金 店番042 口座番号3247555
名義 「特定非営利活動法人北海道地域・自治体問題研究所」
- ④ 送金を確認し、領収書をお送りします。

市町村議会議員研修会（北海道）参加申込書 (FAX 011-837-8262)

ありがとうございます 氏名 佐藤 由加里	参加分科会(○印をつけてください) <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
自治体名 稲内市	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 研究所会員
領収書の送付先 〒097-8686 稲内市中央3丁目13-15 稲内市議会事務局 *議会の場合は、〇〇議会事務局とお書きください	昼食 <input checked="" type="checkbox"/> 注文する <input type="checkbox"/> しない 懇親会 <input checked="" type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> しない
電話 0162-23-6489 FAX 0162-22-1298	参加費 10,000円 昼食 1,000円 懇親会 4,000円 合計 15,000円

※ 参加費のみの領収書を送って下さい。



お 取 引 明 細

いつも、ご利用いただきありがとうございます。

年月日	取扱店	機種	端番	銀行番号・支店番号・口座番号	取扱内容	販路種別
28.5.10	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	お振込	[REDACTED]

お取引時刻 15:11	お取引金額 ¥15,000
手数料 電信扱¥108	お取引履歴 *

お知らせ

先方銀行

お受取人

トクヒヨウカイトウテイキ

リチャーミング・リンク様

振込日 28.5.11

食食代 1,000円

総額金代 4,000円

含む

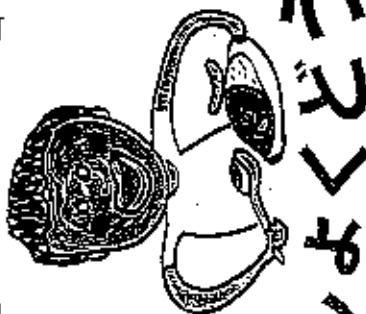
お取引明細はお客様の大切な個人情報を含みます。お手元に残さないようお取り扱いください。

裏面の記入欄もあわせてご覧ください。

北洋銀行

全国：400-666-1100 trollis.com

ソーセージ
カレーライス



夏休みは、みんなで一緒に
カレーライスをいっぱい食べよう！

* 食品アレルギーについて保護者の方のご理解とご注意願います。

協力してくれる人たち (8月1日現在)

- 元こふりい
はたけ
トロワの烟
おいる ゆめばら
nail yurimbari

(場所・運営)
(企画)
(企画)
(企画)
(ソーセージ)
(ソーセージ)
(野菜)
(野菜)

北海道
のうきのうぎょうとうどうくみあい
北海道有機農業協同組合(野菜)

近所のたくさんの大人たちと大学生
ほか、なんにん
他に何人かいます！

首全集卷之三

現在、こども食堂が地域の皆様のご協力で継続して行えるよう、
電気料金の募金箱を制作しています。

可卒真しくお腰い致します。

後援：木幡市

おいた
たのしい

レバストラン

「一緒にソーセージカレーライスを食べよう！」

8月21日(月)晴30分~1時30分

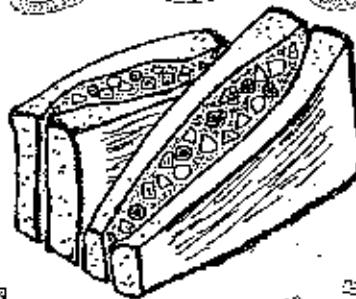


人量	12人くらい	食べに来れる人	小学生・中学生	(保護者の方は1名まで)
一膳に食べる人	えこぶりいの 母さんたち & トロワくん	た かわ	ちゅうがくせい	じゅうがくせい



※ 駐車場なし
※ アビルギー る子は、お家のひとと相談してみてね。

こども



しょくどう

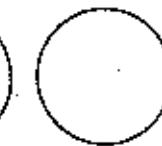
いっしょに たべよっ♪

クイズ 1

ボクの烟は、
なんという
烟でしょうか？



こたえ



はたけ
の烟

クイズ 2

今日のチーズは、どの動物のミルクでできてるかな？



にわとり



うし



しろくま



みやしたさん



こたえ

きょう き
今日は、 来てくれてありがとう！

いっしょ おい た
また一緒に美味しいごはん食べようね !!

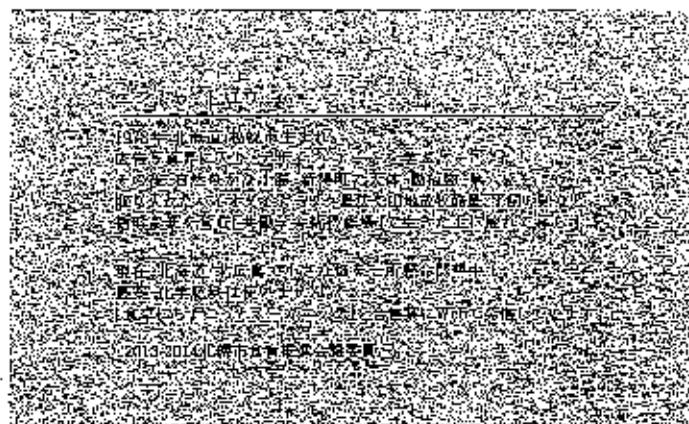
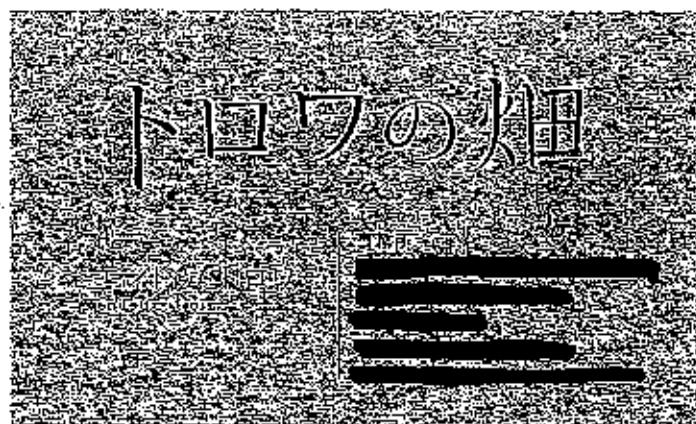
いっしょ た おも か

ごはんを一緒に食べて思ったことを書いてみよう！

なまえ

とし

さい



第8回生活保護問題研究会

「貧困の連鎖」を断ち切るために 富山で生活保護を考える。

P o o r c h a i n



8月26日(金)～27日(土) 富山県民共生センター・サンフォルテ



11:55 映画上映	ドキュメンタリー映画「隣る人」(自由参加)
13:30 基調報告	生活保護「改革」と生存権の保障～生活保護をめぐる最近の動きについて
13:50 講演①	いまなぜ「下流老人」なのか～広がる高齢者の貧困と対策の必要性～
15:40 講演②	自治体に求められる子どもの貧困対策
17:10 特別報告	生活扶助基準引き下げ問題は今…
18:00	交流会(自由参加)
19:00	終了



9:30 第1分科会	生活保護なんでもQ&A
9:30 第2分科会	違法運用を起こさない職員体制とは
9:30 第3分科会	生活困窮者自立支援制度は機能しているか
9:30 第4分科会	子どもの学びを自治体でどう支えるか
9:30 第5分科会	自治体で考える住宅セーフティネット
9:30 第6分科会	低所得者への医療保障(国保、無料低額診療事業、医療扶助)を考える
13:00 講演③	反貧困の財政と地方自治～「救済」から「連帯」へ
14:30 まとめ	行政だからできること

行政だからこそ、 出来ことがあります。 連鎖を止める第一歩。

例年、ご好評いただいている地方議員の皆さま方を対象とする生活保護制度に関する研修会を今年も開催いたします。

近年、史上最大の生活保護基準の引き下げや法「改正」が相次ぐ一方、生活困窮者自立支援法や子どもの貧困対策基本法などの新たな法制度も実施され始めています。

各分野の専門家を講師として迎え、地方行政に何ができるのかを考えます。是非、多数ご参加いただけますよう、ご案内申し上げます。

日程：8月26日(金)～27日(土)

ドキュメンタリー映画「隣の人」(監督：刀川和也)

地方のある児童養護施設。ここでは様々な事情で親と一緒に暮らせない子どもたちが「親代わり」の保育士と生活を共にしている。壊れた絆を取り戻そうと懸命に生きる人々の、平凡だけど大切な日々の暮らしは今日も続く。

生活保護「改革」と生存権の保障～生活保護をめぐる最近の動きについて～

講師：吉永 純さん 今田公的扶助研究会会長、花岡大学教授、福祉事務所。20年、生活保護ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題、生活保護、福祉事務所の在り方を研究。著書は「生活保護「改革」と生存権の保障」(2015年)明石書店など。

いまなぜ「下流老人」なのか～広がる高齢者の貧困と対策の必要性～

全国で高齢者の貧困が見えるようになっています。老介護、一家心中事件、孤立死、高齢者世帯の生活保護増加、低年金…。今後ますます高齢化が進む地域社会において、まずは現状を把握し、政治や政策的な課題に迫ります。

講師：藤田 孝典さん NPO法人はっとプラス代表理事、聖学院大学客員准教授。1982年生れ。社会福祉士。首都圏で生活困窮者支援を行なうソーシャルワーカー。生活保護や生活困窮者支援の在り方に關する活動と提言を行なう。反貧困ネットワーク埼玉代表。ノラック企業対策プロジェクト共同代表。生労省社会保険審議会特別部会委員。著書に「下流老人・債務者層崩壊の前兆」(朝日新聞出版 2015)「ひとりも殺さない」(泡沢内出版 2013)など。

自治体に求められる子どもの貧困対策

6人に1人の子どもが貧困状態にある我が国。2013年、子どもの貧困対策法が成立し、自治体は具体的な対策の担い手としての役割が期待されています。自治体はどのような取り組みを進めていけばいいのか、事例を参考に学びながら、地方議員に何ができるのかをお話いただきます。

講師：中塚 久美子さん 朝日新聞生活文化部専門記者(子ども・貧困)。家庭の貧困や学びの格差による高校中退や定時制志願者急増など、子どもの貧困関連報道で2010年、貧困ジャーナリズム賞受賞。著書に「貧困のなかでちとなになる」(かもがわ出版)。

生活扶助基準引き下げ問題は今…

全国26都道府県で850名を超える原告が違憲訴訟を提起して立ち上がっています。何が問題か弁護団の弁護士が報告するとともに、当事者の生活実態と訴訟にかける思いについて原告が語ります。

講師：西山 貞義さん 生活保護基準引き下げ違憲訴訟宮山弁護団事務局長。2001年検事官。2010年検事退官。弁護士登録。ホームレス等生活困窮者支援に取り組んでいる。宮山県弁護士会貧困問題対策委員会委員長等。

- 初めて参加しましたが、たいへん勉強になりました。頭の中でバラバラになっていた社会保障、生活保護をキーワードにつながった気がします。
- 毎回、目からウロコの学習をさせていただいています。生活困窮者支援の声を政策に活かす為頑張ります。ケースワーカーの待遇改善もワーキングプア対策として重視しています。
- このような全面的な議員研修会が、毎年、7回にわたって開催されていることは素晴らしいことです。今後も出来る限り参加したいと思います。

生活保護などでもQ&A

9:30～

第1 分科会

生活保護相談でよく問題になる論点について、「歩く生活保護手帳」と呼ばれ、あるべき実務運用を知り尽くした鉄壁コンビが解説します。議員の皆さんのお悩みや質問にも即座に回答。当該良研修会の定番分科会です。

講師：鈴木 郁さん 神戸公務員ボランティア、阪神淡路大震災の支援活動の中で生まれた「神戸の冬を支える会」(ホールレス支助)や「NPO神戸外国人救援ネット」(外国人支援)の活動にたずさわる、元神戸市職員。

講師：林 直久さん 自治体職員、ケーブルカーはじめ、生活保護の仕事を20年近く扱い、生活保護の実務運用を局々まで引き取る。共著に「誰も導かなかった生活保護法」、「これが生活保護だ!」などがある。

講師：森 弘典さん弁護士、1999年弁護士登録。司法修習中に、野宿労働者の生活保護適用・移向能力適用が問題となった林直久さんに觸れる。2002年、愛知県弁護士会の人権擁護委員会に生活保護問題チーム(後に研修会)を立ち上げ、2003年以降、引き出しの端で行う野宿者総合法律相談を企画・実施する。名弁連・貧困問題対策本部委員。

違法運用を封じ込める職員休制とは

9:30～

第2 分科会

生活保護現場は、経験年数3年未満のケースワーカーが約63%を占めています。「標準教」をはるかに超える世帯を担当したり、非正規雇用のケースワーカーも増えています。また、指導監督する査察指導員も生活保護業務未経験者が配置されています。本分科会では、抱えない違法運用の背景にある職員体制を改善するにはどうすれば良いかを考えます。

講師：松崎 喜良さん 神戸女子大学教員。大阪市役所で31年間、生活保護ケースワーカーに従事。大学での仕事をする傍ら、生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会などにも参加。大阪市生活保護行政問題全国調査会員、人権市の駆け出し問題担当者。

講師：衛藤 晃さん 神戸市兵庫区役所保険課、全国公的扶助研究会事務局次長。人と接する仕事がしたくて大学では公的扶助を選び、生活保護ケースワーカー19年目。これまでの経験と実践を通じて、福祉事務所のケースワーカーのあり方、実施体制のあり方について、様々な形で研究中。

生活困窮者自立支援法は実現していいのか

9:30～

第3 分科会

生活困窮者自立支援法は、2015年4月から、福祉事務所を設置する全ての自治体に「自立相談支援事業」の実施を義務づけました。制度開始から1年を過ぎ、本当に生活困窮者のための制度として機能しているのでしょうか。現状と問題点、有効な活用方法、そして改善への展望を探ります。

講師：谷口 伊三美さん 生活保護ケースワーカー・養成講座代表。27年にわたり、大阪市東淀川区で生活保護の現場に携わる。2014年度からは生活困窮者自立支援法の関連事業も担当。後進育成ため、自主的研修会である生活保護ケースワーカー養成講座を運営。

講師：仲野 浩司郎さん 羽曳野市立相談支援窓口・主任相談支援員。大学卒業後、民間の医療機関で医療ソーシャルワーカーとして勤務。平成21年に羽曳野市に入職し生活保護CWを経て、現在は生活困窮者自立支援制度を担当。主任相談支援員として困難者の支援を行っている。

講師：小久保 哲郎さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議事務局長。1995年大阪弁護士会登録。野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟など、野宿生活者や生活保護利用者の法律相談や裁判に取り組んできた。著書に「ぐるぐるにある貧困」(法律文化社)、「Q&A 生活保護利用者の法律相談」(新日本法規)など。

子育て30年の貧困を自治体でどう防ぐか

第4 分科会

生活保護法で義務教育や高校生にどのような扶助をしているのか、大学等への進学についての扱いについて説明します。そのうえで、貧困の連鎖を断けるためには、現在の制度や運用のどこに課題があり、それを補うために、自治体でできることは何かについて考えます。

講師：田川 英信さん 東京都世田谷区立玉川福祉事務所。東京都世田谷区で、生活保護ケースワーカー、係長を15年間経験し、定年退職。現在、専任で再び生活保護職場に戻り、現場での問題意識を発見し続けている。全公的扶助研究会運営委員・生活保護問題対策全国会議幹事。

講師：中塚 久美子さん 朝日新聞生活文化部平日記者(子ども、貧困)。家庭の貧困や学びの格差による高校中退や定時制就職者急増など、子どもの貧困関連報道で2010年、貧困ジャーナリズム賞受賞。著書に「貧困のなかでおとなになる」(かもがわ出版)。

自治体で考える住宅セーフティネット

第5 分科会

昨年の研修会の講演で初めて住宅問題を取り上げたところ好評を頂いたので、分科会で取り上げてさらに深めることにしました。先進地域の取り組みをご紹介しながら、自治体でできる住宅政策を考えます。

講師：稻葉 剛さん 住まいの貧困に取り組むネットワーク世帯人。1994年より、東京で路上生活者を中心とした生活困窮者の相談支援に取り組む。2014年に一般社団法人つくる東京ファントを立ち上げ、空き家を活用した居住支援を行なっている。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任准教授。

講師：露木 尚文さん (株)都市・住宅問題研究所代表取締役。都市計画コンサルタント。一級建築士、技術士(都市及び地方計画)。2012年より豊島区居住支援協議会の事務局メンバーとして、空き家を活用した居住支援の仕組みづくりに取り組んでいる。日本住宅会議理事。

低所得者への医療保障(国保、無料低額診療事業、医療扶助)を考える

第6 分科会

市町村国保会計の徹底分析による国保料引き下げの展開、2018年度からの都道府県単位化による影響、国保からの排除者の受け皿となっている無料低額診療事業・生活保護の医療扶助の課題について、最新情報をもとに考えます。寺内順子著「基礎から学ぶ国保」(2015年日本機関紙出版センター)をお持ちの方はご持参ください。

講師：寺内 順子さん 大阪社会保険推進協会事務局長。佛教大学社会学部卒業後豊中市の障害児・者施設に勤務。1991年大阪社会保険推進協議会入局。所謂「無保険の子ども」解消のきっかけとなった洞爺を2008年6月に実施し、発信した。著書(著者含む)に「国保広域化でいるものは守れるのか?」(かもがわ出版)等。

講師：吉永 純さん 全国公的扶助研究会会長・花岡大学教授。福祉事務所20年、生活保護ケースワーカー12年の経験を生かして、貧困問題・生活保護・福祉事務所の在り方を研究。著書は「生活保護「改革」と生存権の保障」(2015年)、明石書店など。

反貧困の財政と地方自治～「救済」から「連帯」へ

講演3

多くの社会保障分野で「財源不足」を理由に削減が相次いでいます。人間の暮らしを支えるという「国の財政」の本来的使命を果たすためには、どのような税と社会保障の制度が必要なのか、地方政治に出来ることは何か。気鋭の経済学者の提言です。

講師：高端 正幸さん 柏玉大学准教授。東京大学大学院経済研究科博士課程単位取得満了。梨花女子大学、新潟県立大学等をへて、2015年より現職。博士(経済学)。東京都税制調査会委員、新潟県税制調査会委員等を務める。著書に「豊饒と日本財政の筋路」(岩波書店)、「地政別切り捨て一生を歩いていない現実」(岩波文庫)、金子勝氏との共著等)等。

行政だからできること

まとめ

尾藤 康喜さん 弁護士、生活保護問題対策全国会議幹事長。70年、厚生省入省。75年、京都弁護士会に弁護士登録後、数々の生活保護裁判を勝利に導いてきた。名弁連・貧困問題対策本部副本長。著書に「生存権」「生活保護「改革」ここが焦点だ!」(共著)など。

第8回 生活保護問題議員研修会

1日目 8月26日(金)

11:55 12:30 13:50 15:20 15:40 17:10 17:45 18:00 19:00

映画上映 (自由参加)	開基 会調 査報告	審議 休憩	講演 2	特別 報告	交流会 (自由参加)
----------------	-----------------	----------	---------	----------	---------------

2日目 8月27日(土)

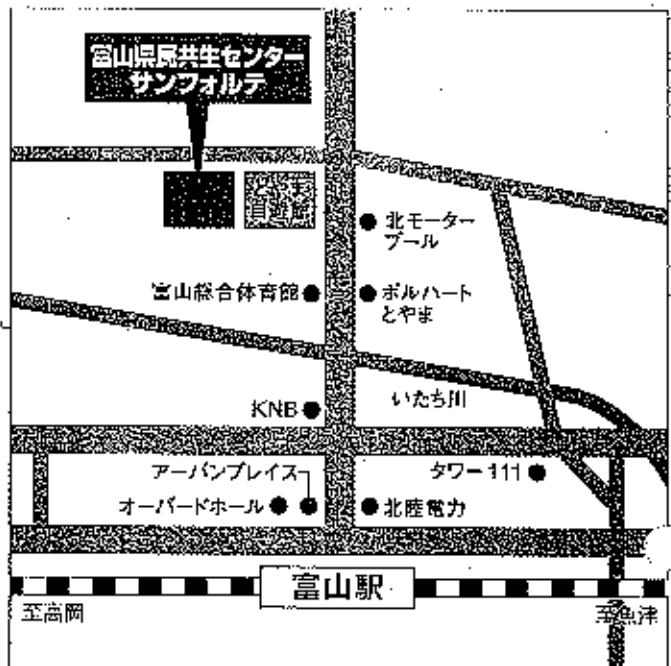
9:30 12:00 13:00 14:30 15:00

分科会 (1~6)	昼食	講演 3	まとめ
--------------	----	---------	-----

富山県民共生センター・サンフォルテ

〒930-0805 富山県富山市湊入船町6-7
TEL.076-432-4500 FAX.076-432-5525

富山駅北口より徒歩約10分
富山港と空港より車で約30分



参加の申込方法

■定員 300名(請求書を送付して送金の順にお席を確保し領収書をお送りいたします。)

■参加費 1万5,000円 (キャンセル料=8月1日以降 1万円 8月10日以降 1万5,000円)

■お弁当 900円 (2日目昼食、8月15日以降のキャンセルはご遠慮ください)

■交流会 1日目 8月26日(金) 午後6時から、研修会場で交流会を行います。参加費 1,000円(昼食・ソフトドリンク付き)

■講座内容問合せ先・参加申込先 (宿泊先ホテルは、お手数ですが各自で確保いただきますようお願い致します)

マック・チャレンジサポート議員研修会受付担当

TEL.070-5567-4771 FAX.03-6912-4854 E-mail▶koufukken@gmail.com 営業時間:平日9:00~17:00 土曜・日曜定休

第8回 生活保護問題議員研修会参加申込書

氏名(フリガナ) 佐藤 由加里	所属等 北海道稚内市中央3丁目13-15 議会事務局	(内閣議)党・無所属 現在(2)期目
領収書宛名表記 佐藤 由加里	1日目の交流会 <input type="checkbox"/> 参加する <input checked="" type="checkbox"/> 参加しない	
研修参加費と弁当・交流会費に領収証を分けて欲しい	2日目の昼食 <input checked="" type="checkbox"/> 弁当を注文する <input type="checkbox"/> 弁当を注文しない	
住所 〒097-8686 北海道稚内市中央3丁目13-15 議会事務局 TEL.0162-23-6489 FAX.0162-22-1298	希望分科会 <input type="checkbox"/> 第1 <input type="checkbox"/> 第2 <input checked="" type="checkbox"/> 第3 <input type="checkbox"/> 第4 <input type="checkbox"/> 第5 <input type="checkbox"/> 第6	
	参加費 15,000円 1日目交流会 円 2日目昼食 900円	送金額合計 15,900円

通信欄 (事務局へのご要望等ありましたらご記入ください)

第8回生活保護問題議員研修会

“貧困の連鎖”を断ち切るために

富山で生活保護を考える

日時：2016年8月26日（金）・27日（土）
場所：富山県民共生センター・サンフォルテ
主催：生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

目 次

プログラム・1日目 (11:30 受付開始)

11:55	ドキュメンタリー映画「隣る人」刀川和也監督（自由参加）	
13:30	開会挨拶・基調報告 「生活保護『改革』と生存権の保障～生活保護をめぐる最近の動きについて～」 吉永 純さん（全国公的扶助研究会会長・花園大学教授）	1
13:50	講演1 「いまなぜ『下流老人』なのか～広がる高齢者の貧困と対策の必要性」 藤田孝典さん（NPO法人ほっとプラス代表理事、聖学院大学客員准教授）	7
15:10	講演2 「自治体に求められる子どもの貧困対策」 中塚久美子さん（朝日新聞生活文化部専門記者）	19
17:10	特別報告「生活扶助基準引き下げ訴訟は今…」 西山貞義さん（弁護士・生活保護基準引き下げ憲憲訴訟富山弁護団事務局長）	46
18:00	交流会（自由参加）	

プログラム・2日目 (9:00 受付)

9:30	分科会 第1分科会 生活保護なんでもQ&A	53
	第2分科会 違法運用を起こさない職員体制とは	101
	第3分科会 生活困窮者自立支援法は機能しているか	126
	第4分科会 子どもの学びを自治体でどう支えるか	156
	第5分科会 自治体で考える住宅セーフティネット	165
	第6分科会 低所得者への医療保障（国保、無料定期診療事業、医療扶助）を考える	188
13:00	講演3 「反貧困の財政と地方自治～『救済』から『連帯』へ」 高端正幸さん（埼玉大学准教授）	29
14:30	まとめ「行政だからできること」 尾藤廣喜さん（弁護士・生活保護問題対策全国会議代表幹事）	41

Q&A

住宅扶助・冬季加算引き下げるにどう対抗する？

あきらめないで！聞うすべはある！

Q&A

いったい、どうなってるの？

資産申告書問題ハンドブック

- Q1 住宅扶助基準引き下げの内容は？
- Q2 引き下げの時期は？
- Q3 例外措置の内容って？
- Q4 転居先はCWの言うとおりにするしかない？
- Q5 転居指導された！ 生活保護は打ち切られるの？
- Q6 転居する場合の費用は？
- Q7 冬季加算引き下げる内容は？
- Q8 冬季加算引き下げる例外措置って？
- Q9 どうやって聞つたらいいの？

► 困ったときに相談できる相談先リストつき！

発行 生活保護問題対策全国会議 <http://selkakuhogotaisaku.blog.fc2.com/>
〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満ビル3号館7階あかり法律事務所内

※このプロジェクトは「ソーシャル・ジャスティス基金」の助成により作成しております。

- Q1 「資産申告書問題」とは？
- Q2 年1回の資産申告書提出は法的な義務？
- Q3 提出に非協力な利用者の保護打ち切りは許される？
- Q4 保護費が貯まる(累積金)と打ち切られる？

► 困ったときに相談できる相談先リストつき！

発行 生活保護問題対策全国会議 <http://selkakuhogotaisaku.blog.fc2.com/>
〒530-0047大阪市北区西天満3-14-16西天満ビル3号館7階あかり法律事務所内

※このプロジェクトは「ソーシャル・ジャスティス基金」の助成により作成しております。

振替払込金受領証・振替受付票

取扱年月日	28-05-10	取扱時刻	09:16	摘要
取扱店番号	[REDACTED]	処理番号	[REDACTED]	被兌行高留号
請求履歴				
電信 手配込 み	支度員生活保護問題議員研修会			
要風呂	-	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
口座告白	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
送金元	[REDACTED]	送金先	[REDACTED]	[REDACTED]
口座番号	[REDACTED]	支拂人名	[REDACTED]	[REDACTED]
送金額	*15,000	送金先金	*540	特殊取扱料金
合計金額	*15,540	税		手
通知書受取数	1	提出證明番号	1	号

ご依頼人おどころ

稚内市
[REDACTED]

- ご注意
1 この受領証(受付票)は、当取扱の正確なるものでなければ手帳にて封印してください。
2 口座番号の先頭の数字が「0」の場合、取扱口座、「1」の場合は終局口座です。
3 料金には、青廻税が含まれています。

(販売店)

JP ゆうちょ銀行

印鑑欄
付につき送印
宛語承認済

(販売店)

JP ゆうちょ銀行

【領収書】

平成 28 年 5 月 17 日

佐藤由加里 様

生活保護問題研修会

〒173-0004 東京都板橋区板橋 4-4-3

白鳥マンション E01

マックチャレンジサポート方

第 8 回生活保護問題議員研修会参加費 ￥15,000

合計 ￥15,000

上記、正に領収いたしました。

